令和3年度(2021年度)

事業報告書

社会福祉法人 水光会

目 次

事業報告総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
上要行事報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
スキルアップサポート事業部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
しらぬい荘福祉センター	
相談課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
ケア課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
リハビリセンター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
ナースステーション ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
給食センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
短期入所サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
しらぬい荘デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
大野橋福祉センター	
サテライトしらぬい荘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	49
居宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
大野橋デイサービスセンター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54
下通り福祉センター	
ケアハウス下通り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58

令和3年度 事業報告総括

令和3年度も新型コロナウイルスと折り合いながら感染対策に力を入れ続けた1年だった。令和4年1月中旬に職員が感染し、ご利用者2名が陽性となったが早い対応で感染対策(レッドゾーン、職員間往来制限、防護服着用等)を行い拡大することなく収束させたことは奇跡に近いと評価する。この規模の高齢者施設でクラスターが発生しないことは職員の努力、職員家族の協力、ご利用者及びご利用者家族の協力があってだと感謝に尽きない。感染者を出さないため部課長を中心に連携し、感染対策を取り、消毒や換気など感染予防を日々実施してきたからに他ならない。法人職員の結束、連携の結果の賜物である。

入所者の第1回コロナワクチンが嘱託医の協力で令和3年4月22日から接 種を開始した。行政から届く接種券と家族への連絡、接種前後の体調確認、ワ クチン数の確認など多くの配慮が必要となり、相談課、ケア課そして看護課・ 総務課との連携が求められた。また、3週間後の2回目ワクチン接種の手配も 必要とされた。同時に職員接種も進めていった。副作用も考えられるため、勤 務シフトを考慮する必要もあり、多くの事務作業が求められた。高齢者施設関 係の優先接種が実施されたことは安心につながり、6月中に法人内入所・入居 者(しらぬい荘、サテライト、ケアハウス)の接種を終了することができた。 全国的に感染者数は減少せず、3回目のワクチン接種も実施した。令和3年4 月頃は第4波アルファ株、7月から9月は第5波デルタ株、令和4年1月から 第6波オミクロン株と変異を続けていく。県から発令されるレベル段階に応じ てご家族とご利用者の面会を制限せざるをえなかった。事前予約し1階売店前 でパーテーション越し面会、現在は窓越し面会実施中である。以前のように予 約せず、自由に面会できる時期が来ることを願う。感染対策に必要な多くの備 品が滞らず購入でき、充分使用できることも感染を防ぐ大きな要素であること も忘れてはならない。この3年間地域との行事関係がすべて中止となっている ことは残念である。

昨年度面接し、採用決定していた特定技能1号のフィリピン出身の3名が5月10日から勤務可能となった。就労ビザ(在留カード)の関係で1か月近く遅れての採用となったがご利用者との関係、職員間の連携も良く元気で業務に従事している。大切な職員である。中国技能実習生2名も1年半が経過し、技能習得も順調である。

平成 15 年から計画、3 年にわたり建て替え工事を行って 15 年。多くの補修工事が出てくるようになった。ナースコールの不具合は大きな問題で多額な費用をかけて施設内デジタル化を進めた。6 月末から見守りカメラ、WiFi 工事(業者:富士フィルム、西部電気、直方メディカル、九電工、アイホン)を開

始。県内でもコロナ感染拡大傾向のため、一時工事を中断したが、年度内に終 了することができた。

また、少子化による人材確保が大きな課題であり、コンサルタントと契約し ホームページ等の充実などアドバイスをいただいたが大きな結果にはつながっ ていない。

春の叙勲で緒方初美介護職員が瑞宝双光章を受賞した。令和元年谷川美智子介護職員に引き続きの受賞は法人にとって輝かしい喜びである。コロナの影響で皇居へ参内がいまだできていないことが残念であるが、写真入りで熊日新聞におおきく報道されたことに感謝したい。

各部署各事業所報告は以下の通り

令和3年度 主要行事報告

4 月

- 新任職員(新卒採用1名、中途採用3名)辞令交付(1日)
- ・ リーダーシップ集中研修(8日~9日)オンライン
- ・ アセッサー研修(16日)オンライン
- · 県栄養士会介護報酬改定研修会(24日)

5 月

- · 特定技能 1 号 3 名配属 (10 日)
- · 監事監査 (18 日)
- · 第1回理事会(28日)-事業報告、決算報告

6 月

- · 創立記念日満 55 年 (1 日)
- 第6駐車場へ砂利運搬・整備を職員にて施工[3トンダンプ4回](3日)
- ・ 九州中央リハビリテーション学院介護福祉士実習(7日~29日)
- · 評議員選任・解任委員会(14日)
- 定時評議員会(14日)-役員改選、決算報告
- · 第2回理事会(14日)-理事長選任

7 月

- 松橋高校職場体験(13日~15日)
- ・ パンチャーセンター介護福祉士実務者研修施設実習(19日~21日)
- ・ 九州中央リハビリテーション学院介護福祉士実習(26日~8/6)
- 第3回理事会(15日)-補正予算

8 月

- ・ マネジメントリーダー研修(3日)オンライン
- ・ 夜勤従事者健診 95 名 (熊本市医師会ヘルスケアセンター) (6 日)
- ・ 介護報酬研修(11日)オンライン
- ・ 大雨による災害「警戒レベル4避難指示」が発令(19日)土砂崩れ緊急対策会議(宇城地域振興局・宇城市、県議・市議、災害現場視察)

9 月

- 人権同和研修(16日)オンライン
- ・ 安全運転管理者講習(17日)オンライン
- 第4回理事会(23日)-補正予算

10 月

- · 昼間想定消防訓練(5日)
- · 技能実習生評価試験(13日)

- ・ 九州中央リハビリテーション学院介護福祉士実習(18日~11/9)
- ・ 社会福祉法人労務研修会(22 日)オンライン
- · 国際厚生事業団訪問(特定技能3名面談)
- 衆議院議員総選挙不在者投票(28日)
- · 登仙忌(創設理事長 30 回忌)(29 日)

11 月

- ・ お仕事説明会(12日~14日)
- ・ 企業ボランティア 建吉組(サテライト含む) (13 日)
- · 苦情解決第三者委員会(15日)
- 70 歳現役社会推進大会事例発表(17日)
- · 一斉美化作業(19日)
- 熊本労災病院実習(22日)
- ・ 職員健診(35 才以下及びパート 91 名)(医師会へルスケアセンター) (26 日)

12 月

- ・ 経営協セミナー(13日)オンライン
- ・ 働き方改革関連法に関する説明会(15日)
- · 利用者忘年会 (16 日)
- ・ 大野橋福祉センター餅つき (25日)
- ・ ケアハウス下通り書面監査 (28日)
- 餅つき、動画による仕事納めの式(28日)

1 月

- ・ 動画による仕事始めの式(4日)
- · 利用者新年会(11 日)
- ・ 監事専門講座 (26 日~27 日) オンライン

2 月

- ・ ハラスメント担当者セミナー(8日)オンライン
- ・ 外国人雇用管理セミナー (9日) オンライン
- ・ 経営協セミナー (15 日) オンライン

3 月

- 県社会福祉法人理事長会(4日)
- · 県老施協施設長会議(9日)
- ・ 宇城市合同企業説明会(松橋高校16日)オンライン
- ・ 認知症ケアマッピング(18日、23日、28日) −3課
- · 安全衛生推進者養成講習(22日~23日)
- ・ 第5回理事会(28日) 補正予算、令和4年度予算・事業計画

「新型コロナウイルスに対する当法人の対応について(経過報告 抜粋)」

※今年度リスクレベルに関しては、途中熊本県でも変更があったため非掲載 令和3年4/22(木)

利用者・職員ワクチン接種1回目開始

5/6 (木)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 新型コロナウイルス感染症対策継続

5/7 (金)

「熊本蔓延防止宣言」

5/13 (木)

利用者・職員ワクチン接種2回目開始

5/16 (日) $\sim 6/13$ (日)

第4波により「まん延防止等重点措置」適用

6/1 (火)

◆6 月職員研修会

「感染症及び食中毒の予防及び蔓延防止の研修」

6/2 (7k)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 新型コロナウイルスクラスター事例検討

6/14 (月) $\sim 6/30$ (水)

「医療を守る行動強化月間」

7/7 (水)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会各課防護服着脱訓練について

7/11 (日)

面会再開

7/19 (月)

県内在住者に限り面会継続

8/1 (日)

窓越し面会、オンライン面会へ切替

8/4 (水)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 各課防護服着脱訓練の進行状況について

8/8 (日) ~9/30 (木)

第5波により「まん延防止等重点措置」適用

8/30 (月)

- ◆臨時感染症予防委員会
 - ①看取り利用者の家族面会について
 - ②訪問歯科診療について
 - ③訪問理美容について
 - ④介護保険訪問調査について
 - ⑤業者入館について
 - ⑥デイサービス食事台車の運搬、デイサービス職員の出退勤について

9/1 (水)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 各課防護服着脱訓練の進行状況について

9/11 (+)

◆臨時感染症予防委員会 発熱者受診付き添い職員の対応について

10/6 (水)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 各課防護服着脱訓練の進行状況について

10/25 (月)

館内面会再開

11/10 (水)

- ◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会
 - ①各課防護服着脱訓練の進行状況について
 - ②感染者対応時の防護服(つなぎ服)について

12/1 (水)

- ◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会
 - ①各課防護服着脱訓練の進行状況について
 - ②感染者対応時の防護服(つなぎ服)についての各課の意見

1/5 (水)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 感染者対応時の防護服(つなぎ服)についての各課の意見を踏まえ、 そで付エプロンで行うことに決定

1/8 (土)

◆臨時感染症予防委員会 窓越し面会、オンライン面会へ切替

1/11 (火)

利用者・職員ワクチン接種3回目開始

1/17 (月)

◆緊急会議

職員1名感染確認 1/18 (火) より面会中止

1/19 (水)

◆宇城保健所指示の下、コロナ陽性職員と濃厚接触の可能性がある利用者・職員の名 簿を提出→濃厚接触者の該当者なし

1/20 (木)

◆午前午後、各部署利用者・職員の感染状況等をオンラインにてミーティング実施 1/21(金)~3/21(月)

第6波により「まん延防止等重点措置」適用

1/21 (金)

◆利用者 2 名感染確認 1/22 入院 1/29 同時退院 この間所属対象フロアー・居室関係をレッドゾーン同等の対応を行う 同時に職員及び利用者の PCR 検査又は抗原検査等を実施→全て陰性

1/27 (木)

◆大野橋デイサービスセンター利用者 1 名感染確認 1/30(日)まで営業休止 館内清掃、職員就業自粛・抗原検査実施、関係者の体調確認→陰性 1/31(月)より営業再開

2/2 (7k)

◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 利用者・職員感染状況について

2/3 (木)

◆職員1名感染確認 接触可能性のある利用者・職員へ抗原検査実施→全て陰性 レッドゾーン同等の対応を継続

2/8 (火)

- ◆職員1名感染確認 所属部署の利用者・職員抗原検査実施→全て陰性 2/16 (水)
- ◆職員 2 名感染確認→本人は濃厚接触者として自宅療養中のため利用者には発生なし 3/2 (水)
- ◆感染症食中毒・褥瘡予防委員会 利用者・職員感染状況について

3/22 (火)

窓越し面会再開

※しらぬい荘 利用者2名 職員5名感染 大野橋デイサービスセンター 利用者1名感染

1. 介護現場負担軽減の強化 テクノロジーの活用(IT 化への取り組み)

《見守りシステムと非接触型バイタル測定機器の導入》

(1) 見守りシステム (カメラ) の導入と館内の Wifi 化について

令和3年6月末からしらぬい荘本体施設の216 床に対し76 床に見守りシステム(カメラ)の設置と館内のWifi化、通信機器をPHSからスマートフォンへ変更するための工事を開始した。半導体不足による機器の納品遅延やコロナ禍での対応により、工事を中断せざるを得ない期間もあったが、令和4年3月に全ての工事が終了し本格運用を開始することができた。導入成果を具体的な数字でのデータ検証はまだできていないが、介護職員からの声として、居室内での様子を訪室することなくスマートフォンで画像確認できるため、①無駄な訪室が減った。②優先順位の判断がつきやすい。③居室内で発生した事故に対して、録画映像を確認することにより、今まで推測しか出来なかった事故分析が目視で確認できるようになった。などの成果が聞かれている。課題としては、スマートフォンの取扱いに慣れていない職員の不安解消や通信環境が悪い場所ではWifi接続が途切れてしまう事などが上げられる。対策として、テクノロジー活用委員にシステムやスマートフォンの取扱いを熟知してもらうこと。各自で頻繁に通信状況の確認を行って頂くことで対処している。

環境が整ったことで、今後は記録の IT 化やインカム導入など様々な業務 改善や新たなサービス展開が期待できる。また、介護ロボットの積極導入に 向けての人材育成の一環として「スマート介護士」資格取得者も2名誕生し ている。

※熊本県介護ロボット導入補助金決定額1,605,000円(補助率25%)

(2) 非接触型バイタル測定器の導入について 赤外線タイプの体温計使用は感染症予防と業務時間の短縮、来荘者対応の 簡素化に繋がっている。

2. 人財育成・確保・定着への取り組み強化

(1) 育成について

法人内で実施する法令義務研修は、研修中の密を防ぐために前年度から「部署毎の動画視聴研修」で実施し、感染症対応訓練もできている。また新任者(新卒・中途)研修も例年通りに実施した。外部機関による研修はWEBで実施される研修を中心に参加し、職名階層別・職種別に分け参加者を選定し、管理者研修、幹部職員研修、一般職員研修、介護支援専門員研修、栄養士研修、事務職員研修と位置づけ、「リーダーシップ研修」、「認知症利用者

のリスクマネジメント研修」、「認知症ケア研修」、「安全対策担当者養成研修」、「ハラスメント相談窓口担当者セミナー」、「虐待防止・ハラスメント防止研修会」など多種多様な外部研修に参加し、スキルの向上を図った。しかしながら、法人内部で実施していた「新任フォローアップ研修」、「就業3年未満者研修」、「中堅リーダー研修」がコロナ禍により2年間実施できておらず、グループ討議や演習を中心とした研修の不足を感じている。

新規採用した特定技能外国人の育成は、R3 年度においては「職場に慣れる事」を主眼に置き、業務の中での指導をメインに実施してきた。職場環境にも慣れ、業務手順の理解も深まり、出来るようになった業務も増えている。R4 年度から知識・技術の向上を図るための専門的な学習を開始する予定である。

(2) 確保について

R3 年度採用者の内訳は、新卒採用常勤 7 名、中途採用常勤 8 名、非常勤 4 名で常勤 15 名・非常勤 4 名の計 19 名であった。(前年 15 名:常 12・非 6)職種別では、介護職 10 名(常 10)、看護職 1 名(常 1)、機能訓練指導員 4 名(常 3・非 1)、調理員 1 名(常 1)、補助員 1(非 1)、宿直員 1 名(非 1)、業務員 1 名(非 1)となり、紹介先別では新卒 7 名、ハローワーク 6 名、職員紹介 3 名が主な紹介先である。新卒者は、短大 1 名、専門学校 5 名(内外国人 3 名)、高卒 1 名となり高卒者の確保が困難な状況が続いている。専門職の採用は長年、機能訓練指導員と看護職の採用に苦慮しているが、R3 年度は理学療法士の採用に縁があり充足することができた。一方で看護職は応募すらない状態が続き、現職の平均年齢が 50歳を超えていることを考えると、将来的には看護師不足となる可能性が高いと危機感を持っている。

法人の新たな取り組みとして、採用専用サイトを 7 月 25 日から運用を開始し、11 月 12 日 (金) \sim 14 (日) の 3 日間、サテライトしらぬい荘で「お仕事説明会」を初めて開催した。採用専用サイトは求職者に閲覧はされているものの採用に結びついたのは、R4 年 4 月採用者 1 名であり、R3 年度中の実績には結果を残せなかった。「お仕事説明会」は 3 日間で 2 名の求職者が参加したが、こちらも採用には至っていないのは残念であるが、開催時等を見直し、年度毎の定期開催を目指していきたい。

(3) 定着について

R3 年度退職者は15 名で内訳は常勤10 名・非常勤5名(前年18名:常12・非6)で、職種別では、介護職7名(常6・非1)が最も多く、続いて看護職2名(常2)、機能訓練指導員2名(常1・非1)、宿直員2名(非2)、調理員1名(常1)、業務員1名(非1)であった。60歳を超えてからの退職者が5名(常2・非3)おり、退職事由は体調不良や家庭の事情、転職希望、県

外転居など様々で、体調や家庭の事情に配慮した働き方の提案を行いながら 定着を促してきたが、退職を選択される職員にはその意思を尊重している。 定着に対する取り組みは、「コミュニケーションの取り方」が大切ではある が、各自が主体的に行動できるよう「活躍できる場をつくること」、ハラスメ ントを防止し「認め合うこと」や「業務負担の軽減」など多様な課題を抱え ている。日常的なコミュニケーションに加え、研修や業務改善、人事考課な どを複合的かつ長期的に取り組んで行く必要がある。

3. 社会の変革に適応するための備え

(1) 介護保険制度改正及び介護報酬改定に適応するための組織体制整備について法改正が行われ、介護保険施設にはリスクマネジメントを担当する「安全対策責任者」を配置すること、また全ての介護サービス事業所に、利用者の人権擁護、虐待の防止の観点から、虐待の発生・再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定めることも義務化された。対策として「安全対策責任者」と「虐待防止担当者」を任命し、これまで法人一括で運営していた各種委員会の在り方を見直し、サービス事業所毎に各種委員会を設置し運営するよう組織体制を整備した。

4. 次年度の取り組み

- I. 安心・安全なサービスの提供
 - ・権利擁護と虐待防止対策への取り組み強化
 - ※理念の言語化「ありがとう」運動の推奨 感謝の気持ちを伝えよう! ※「不適切ケア」を無くそう! 「あいさつ」・「言葉使い」・「身だしなみ」
 - から
 - ・サービスの質の自己評価(自己点検表の作成・自己点検実施)
- I. 人財育成・確保・定着への取り組み強化
 - (育成) 目標の明確化、各種マニュアルの見直し、職種・目的別研修
 - (確保) 採用活動(法人広報活動)の拡大と外国人雇用の推進
 - (定着) ハラスメント防止対策への取り組み強化
 - ※全ての職員に敬意を込めて!「さん」付け「ありがとう」運動の 推奨
 - スマート介護の実践
 - ※IT 化がもたらす効果検証と今後の展望を検討

しらぬい荘福祉センター:相談課

1. 課内全体に対する現状報告

相談課は、人員配置で生活相談員2名、短期入所専任生活相談員1名、介護支援専門員1名(サテライトしらぬい荘介護支援専門員兼務)を配置し、4名体制で業務を行ってきた。

主な業務として、入所相談、入所へ向けた入所調整、入所判定会議の開催、 入所前カンファレンスの開催、入院者の入院状況の把握と退院調整などを行い、 また、事務業務として、介護保険関係の申請代行、介護報酬請求、実績作成な どを行ってきた。

今年度も新型コロナウイルス感染症の影響から、多くの施設、事業所、医療機関において感染対策を目的とした入館制限が設けられたことで、入所申し込み者、入院者の情報収集が文書、電話を中心とした収集方法となり、これまで行ってきた訪問、面談による日常生活の様子把握や身体機能の状況把握が出来ず情報収集において支障があった。そのため必要に応じて、ご本人、ご家族、相手施設の了承のもと、動画を活用した生活状況の把握や熊本メディカルネットワークを活用し情報収集に努めてきた。

短期入所サービスについては、利用前面接の実施、関係部署及び職種への情報伝達、送迎業務を相談課が中心に行い、利用期間中のご利用者の利用情報をケア課より得ながら、ご家族、各関係機関、担当介護支援専門員と連携を図ってきた。送迎に関して、ご家族から要望は多いものの、相談課だけでは送迎対応が困難な日もあり、また、人員上、他課の応援も難しい事から、可能な限りご家族へ送迎を依頼し短期入所サービスの受け入れに努めてきた。

今後もご利用者、ご家族のニーズに対して、サービス提供が出来るよう関係機関や関係職種、ご家族等と連携を図り支援に努めていく。

2. 施設入所サービスの現状について

(1)入所

令和3年度の新規入所者は44名(前年度41名)である。入所前の居住地については在宅が多くを占めている。入所希望の理由として、在宅要介護者の重度化、家族介護者の介護力不足、経済的問題から利用料金の負担が軽い特養への入所、病院より退院を促され退院後の生活場所が確保出来ていないなどのケースがある。令和3年度の入所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

●令和3年度 新規入所数

男性	女 性	合 計
12名	3 2 名	44名

●令和3年度 介護度別新規入所数

要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計
0名	0名	13名	20名	11名	44名

●令和3年度 入所前の所在地の内訳

病院	老人保健施設	有料老人ホーム	グループホーム	在 宅
3名	5名	4名	2名	30名

(2)退所

令和3年度の退所者数は47名(前年度42名)である。退所理由として、施設内での死亡が27名(前年度11名)、医療機関での死亡が11名(前年度11名)であった。その他9名(前年度20名)が医療機関への長期入院療養、他施設への入所による退所であった。

前年度と比較して退所者数はやや増加している。今年度は、ご本人、ご家族の意向のもと、施設内で看取りを選択されるケースが増えたことで施設内死亡が増加している。また、入所者の多くは複数の疾患を抱えており、医療的管理を要する入所者も多いことから、日々の健康管理、体調変化時の早期受診や治療が出来るよう、今後も嘱託医師、医療機関と連携に努め、長期入院療養者、長期入院療養期間の減少に努めていく必要がある。令和3年度の退所者状況の詳細内訳については、次のとおりである。

●令和3年度 退所者数

男性	女 性	合 計
13名	3 4 名	47名

●令和3年度 介護度別退所数

要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5	合計
0名	11名	23名	13名	47名

(3) 利用者状況

●要介護別利用者数(令和4年3月31日 現在)

要介護度	男性	女 性	合 計
要介護1	0名	0名	0名
要介護 2	0名	0名	0名
要介護3	6名	28名	3 4 名
要介護4	9名	8 5 名	94名
要介護 5	13名	45名	58名
	28名	158名	186名

●平均年齢・介護度・入所期間

				男性	女 性
平	均	年	齢	83.9歳	90.5歳
平	均介	護	度	4.6	4. 2
平	均 入	所 期	間	2年4カ月	4年

●保険者別利用者数(令和4年3月31日 現在)

熊本市	八代市	宇土市	宇城市	合志市	大牟田市	美里町	
18名	6名	4名	145名	1名	1名	3名	

氷川町	五木村	山鹿市	球磨村	上天草市
4名	1名	1名	1名	1名

3. ボランティアの受け入れについて

例年、各種ボランティア、ワークキャンプ等の受付調整窓口として、受入れ調整を行ってきたが、前年同様、新型コロナウイルス感染症予防対策の為、受け入れの休止を行った。

ボランティアの受け入れは、施設の地域開放、地域社会との連携・交流、高齢者福祉の魅力を伝えるなど様々な役割、目的、機会がある。そのため、今後、受け入れについては、地域の感染状況を確認し、また、受け入れの方法など法人内で検討しながら、柔軟に対応していく必要がある。

4. 家族及び職員との連携について

入所相談、入所受け入れの過程において、ご家族よりご本人の生活歴、心身機能の状況、既往歴、趣味、施設での生活の意向などの細かい情報収集を行い、入所後、施設生活がスムーズに移行出来るよう、入所前カンファレンスをとおし各職種と情報共有を図り、ご本人、ご家族、各職種との連携に努めてきた。

また、入所後のご家族との連携について、日常生活の様子や体調管理に関する報告、相談は各ケア課を中心に行い、制度的な事や利用料金、書類などに係る問い合わせは相談課が行うことで役割を分担してきた。今後もご家族、職員と連携を図る事で、ご利用者の生活の質の向上に繋がるよう努めて行きたい。

しらぬい荘福祉センター:ケア1課

1課全体に対する現状報告

も行う必要がある。

ケア1課は、特別養護老人ホームとしての長期入所者に短期入所サービスを併設した居室構成である。利用者像としては、中度から重度の認知症の診断を受け、その周辺症状により見守り等の支援が必要な方を中心としたフロアーとなっている。しかし、年々、認知症に対するケアだけでなく、身体機能の低下に対応するケアの需要も高まっている状況で、高齢者の身体的、心理的特徴をしっかりと理解したうえで、専門性の高いケアを提供していくことが求められている。令和3年度、1課の平均介護度は男性が要介護4.1、女性が要介護3.9で、1課全体でも要介護3.9と昨年度と同様であった。今後も利用者の心身の様々な状況の変化に対応していくために、ケアの専門性をより高めていく必要がある。課内の環境・設備面(入浴設備等)では、利用者に対して環境・設備面で安心・安楽なケアの提供が困難なケースでは、相談課や他部署と連携を図り、利用者の状態に応じた設備等がある部署へと居室異動を行うなど、柔軟な対応

令和3年度のケア1課の入退所状況であるが、入所9名、退所6名であった。 昨年度と同様、新規入所者数が退所者数を上回っており、利用者の心身の状態低 下に応じて、より環境が適している他課への居室異動を行っていることは、施設 として柔軟な対応が行えている結果だと考える。

また、別の側面として 1 課での新規入所が多いということは、在宅介護をしているご家族にとっては、認知症やその周辺症状などへの対応が最も負担が大きいという状況や身体機能の低下による介護負担の増加については受け入れることができる施設に比べて、認知機能の低下による介護負担の増加については、対応できる施設が少ないことも表しているのではないかと考える。

短期入所サービスについては、身体機能、介護度、ニーズも多岐に亘っており、 事前のカンファレンスや利用時の申し送りを行うことで、関係職種間の連携を 図り、個別のニーズに柔軟に対応できるよう努めた。

1. 今年度の主な取り組み内容

ケア1課では、部署目標を「失敗を恐れず、試行錯誤で1歩ずつ前進していく」と設定し、年間を通じて取り組んできた。

介護の専門性がいわれるようになって久しいが、令和3年度から、より科学的介護を推進すべく「LIFE」という国のデータベースとの連携がほとんど必須の状況となった。そのため、スタッフ各員が根拠を持って介護に携わっていくことが必要で、そのためにスタッフ各員が①「利用者の変化を観察し、気づき、仮説を立てながら考え、行動する」また、②「行動した結果、失敗したことやうまくいかなかったことについて、分析して新たな挑戦をしていくこと」③「最初は個人の気づきや取り組みであっても、チームとして取り組む意識をもって、過程や結果をチームに共有していくこと」に取り組んできた。①②については、確かな成長も感じるが、③の部分についてはチームとして課題が残った。

1課は集団生活を基本とした多床室中心のフロアーとなっており、感染症に対してのハード面での弱点がある。感染症が発生すると毎回対応に苦慮するところだが、新型コロナウイルス感染疑い事案として対応が必要になった時にも、事前の感染マニュアルの整備や前年度までの区画分けのためのカーテンの整備、換気扇の整備などのハード面での改修、なにより過去の経験に基づくスタッフの意識の高さもあり、特に混乱なく行えたことは大きな成果であった。

2. 利用者の基本ケアについて

(1) 食事について

食事については、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、 歯科医師、看護師、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努め てきた。食事介助が必要な利用者も増え、より一層ケアの技術、摂取状況の 観察力の向上が必要となってきている。

口腔ケアについては、前年同様に口腔ケアチームが中心となり、歯科医師、歯科衛生士の指導、研修を受けながら、個々人の口腔状態に応じた口腔ケアを実践できた。

(2) 入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器(一般浴槽、機械浴槽)を 選定し、最低週2回以上の入浴を実施した。また、入浴の際、皮膚疾患等の 発見に努め、嘱託医、皮膚科専門医・看護職員と連携のもと、入浴回数の調 整を行い皮膚保清に努め個別対応を実施してきた。

しかしながら、長期利用者の重度化に伴い、機械浴槽使用の利用者が増加

していることが課題となっている。

短期入所者の入浴については、利用期間に応じた回数と日時調整、身体機能に適した浴槽選定、同性介助の希望等、本人・家族の意向に沿ったケアに努めており、個別ケアがより濃くなっている。

短期入所者用の昇降式浴槽から、より幅広いニーズに応えることができるように自立入浴~長座位の介助入浴まで対応できるような機械式浴槽へと変更を行い、より快適で安全に使用できるよう、浴室内を床暖房式へ変更を行い、利用者からも好評であった。

(3) 排泄について

課内の排泄のQC委員活動により、個別の排泄方法や頻度を定期的に見直してきた。そのため、尿漏れなどによる利用者の不快感を減少させることに繋がり、サービスの質の向上が図れ、職員も排泄介助に係る時間を短縮できるなど、効果的で効率的な排泄介助を実施できた。今後も使用する物品の選定も含め、サービスの質の向上と効率的な介護の両立を目指していく。

今後も必要な取り組みを継続していくことで、健康状態、身体機能の維持について努めるとともに、排泄ケアを行う上で重要なプライバシーについても最大限配慮したケアに努めていきたい。

(4) 行事、サークル活動について

行事・サークル活動については、季節感を取り入れた課内行事を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、ほとんどの行事が実施することができなかった。その中で、日々のアクティビティ活動についてはスタッフの多少に係らず、午前に軽体操、歌、脳トレーニングを行い、午後も排泄介助の見直しに伴い確保できた時間を活用し、歌などの短時間でできるアクティビティを継続して実施することで、心身面の維持安定を図るよう努めた。

毎月の誕生会実施の際は利用者からは喜びの笑顔が見られた。次年度も利用者の心身機能や好みに配慮し、意欲的かつ満足度が得られるようなプログラムの検討を図っていきたい。

今後は感染症対策を徹底したうえで、安全に行事を開催していくことができるよう工夫が必要である。

3. 家族及び職員との連携について

家族との連携については、利用者の状態変化や医療ニーズに応じ電話連絡や面会の依頼、家族来荘時には対面での状態報告を行った。また、必要に応じ嘱託医との面談を設定し、病状、治療方針の説明及び意思確認を行う機会を確保してきた。サービス担当者会議の中では、利用者、家族の意思(希望)を最大限尊重し、確認しながらサービスの見直し、提供を行っ

てきた。

職員、多職種との連携については、今後も報告・連絡・相談を的確に行い、 情報を共有することで、質の高いサービスを提供していきたい。

4. その他

今年度はゾーニング用の可動式カーテンの設置や換気扇の設置などのハード面の充実だけでなく、日頃から必要物品の準備・確認を行い、定期的な換気についても意識的に実施を徹底するなどソフト面でも感染症予防を徹底できた。相変わらず、新型コロナウイルス感染症の流行もあり例年以上の緊張感をもって感染予防対策を実施してきた効果もあり、その他の感染性胃腸炎や感冒などの流行は発生しなかった。

1課は利用者の特性や集団生活が中心であることや予防区画の設定が困難なことで感染が拡がるリスクが高く、発生時の対応も難しい面はあるが、利用者や家族にとって、安心で安全な施設サービスを提供していくためにも、日々の感染予防対策や万が一感染が発生した時に備えた準備などを徹底して行い、利用者の健康管理に努めていきたい。

5. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

職員の年齢構成として、60歳以上の職員(常勤で36%)が多い。30代~40代(常勤で40%)の、リーダー的役割を担う人材の層が心細い状況である。また、中核を担う30代~40代は育児世代でもあり、時間短縮勤務者も多い状況で、60歳を過ぎても夜勤を月に4回程度は行わないといけないという厳しい状況である。今後、60歳以上の職員が定年を迎える数年後には職員数の絶対的不足するなど厳しい状況も想定される。また、人材不足を技能実習生など外国の方々が担う状況も現実的となっている。新規職員の採用などの取り組みも必要であるが、ケアの質を維持・向上していくためには人材の育成が最重要であると考える。1課としては、今いる職員の離職を防止することや、職員の成長を促していくことを目指すことが必要と考える。

また、フロアーの特徴として1課は認知症専門棟的な役割を持つフロアーであったが、近年は利用者の多様化や重度化などにより認知症ケア以外にも看取りや褥瘡ケアなどへの対応も必要となり、職員についてはより高い専門性が求められている。

こうした様々な難しい課題に対応していくためには、職員同士でのコミュニケーションの活性化やお互いを尊重し合う関係づくり、やり甲斐を自ら見つけ出していくための機会を作り出していくことで、職員のモチベーションを高めていくことが必要である。若い職員に役割を任せながらも、先輩職員は後輩職員をしつかりとフォローしていく関係の中で、職員一人一人が経験

を積んでいく機会を確保していくことや、職員それぞれの自立性やモチベーションを高めるとともに、専門性の向上や将来リーダー的役割を担えるような人材の育成を行っていくことが必要である。

しらぬい荘福祉センター:ケア2課

1. 課内全体に対する現状報告について

(1) 令和3年度の主な取り組み内容

コロナ禍で面会制限を行っている中で、利用者の生活状況や健康状態について、ご家族に対し電話連絡や写真入りの手紙、タブレットを用いたオンライン面会を推奨し、関係作りに取り組んだ。概ね現在の状況に関して、ご理解を頂き、職員への心配の声や励ましの言葉を頂けたのは成果であった。

その中で、各フロアーでの清掃の強化や、利用者の方々の整容にもこれまで以上に取り組み、充分な成果ではない場面もあったが、多くの職員が意識を持って取り組めた。こうした取り組みの中心になったのは各フロアーのリーダーであった。このリーダー格の職員がここ数年、経験を積む中で成熟してきている事は、大きな成果であった。

(2) 技能実習生の受け入れについて

令和2年12月より中国からの技能実習生を2名受け入れている。当初、 文化や言語の違いがあり職員にも不安があった。しかし、事前の準備や受 入れ計画を入念に行なえたことで、大きな混乱はなく現在、業務の内容や 流れもほぼ習得し、職員との連携も概ね良好である。2名の技能実習生がそ れぞれ、日本人や日本文化を積極的に理解しようとしている姿も好感が持 て、優秀な人材であることがうかがえた。今後、3年間の実習期間の中で、 介護技術の習得向上やマネジメントに関しても理解、習得することが期待 でき、今後も継続して生活、実習の両面からサポートしたい。

(3) 令和3年度の課内の課題

前年度からの課題であったが、課内全体としてカンファレンスや課内会議等が効果的に行えなかった事があげられる。対策としては、次年度、役割を明確化し具体的に取り組む予定である。

2. 利用者支援について

(1) 食事について

利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の見直し、病状に応じた療養食等の提供、自立支援のため食器やスプーンの検討を行ってきた。食形態に関

しては、摂取量と必要カロリーが利用者にとって負担にならないよう配慮した。具体的には、補助食品が増えると、食べきれない利用者もおり、品数を抑えてカロリーを維持できるよう随時、管理栄養士と連携を図り提供した。結果、体重の減少につながらない食事提供が行え、今後も継続して、取り組んでいく。

また、嚥下状態の変化にも注意し、食前の口腔ケアと痰の吸引を行うことで、安全な食事提供の方法を検討し、取り組んでいる。

(2) 排泄について

排泄支援においては、継続し、係長を中心に、オムツの当て方や使用するパッドやオムツの種類の選定を随時行うとともに、今年度は、ユニ・チャームによるオンライン研修にも職員が参加し、オムツの適切な当て方や陰部の洗浄方法を学ぶ機会を作り、技術の向上に努めた。また、成果としては、2課内の76名の利用者の入浴を2課職員全員で分担しながら行うことで、普段、関わることの少ない職員も研修内容や、オムツの変更等共有と実践が同時に行えたことが挙げられる。

課題は、体格の大きな利用者が増えてきている。そのため、職員が2名 対応する事で、時間効率が悪化している事である。1名で対応するよりも 安全面が向上しているが、午前中を中心に排泄介助にかかる時間が長くなっており、業務全体のバランスを取り、改善を検討している。

(3)入浴について

利用者の身体状況に応じて入浴機器はラインバス(臥床式浴槽)・チェアインバス(座位式浴槽)・一般浴槽を利用者の状態に合わせ入浴を提供し、運営方針に基づき、最低週2回実施してきた。現状として、在所期間の長い利用者の身体機能の低下に伴い、座位式浴槽より、臥床式浴槽の対象の利用者が増えてきている。その中で、課題となっているのは、臥床式浴槽の老朽化が進み、ストレッチャーの電動の稼働が出来ない場合や、本体浴槽も稼働が出来ない等の故障が発生し、今年度は3回に渡り、修理を依頼し対応している状況である。

3. 行事・サークル活動について

今年度も、コロナ禍でもあり、外出の機会を設ける事が出来ず、園内の散歩やベランダでの日光浴にとどまった。昨年からの改善点としては、給食センター企画の「デザートバイキング」のメニューや内容を担当者と協議し、提供できたことで、利用者の方々の大きな満足を得る事ができた。しかし、フロアーでのサークル活動も、課内での全体対的なものは控え、各フロアーそれぞれで縮小し実施したことで、昨年との変化や進歩が得られなかったことが、次年度の課題として改善へ向けて次年度の計画を立案

し、実施していく予定である。

4. 家族及び職員との連携について

これまで、家族との連携の中心は、所属長であったが、今年度、2名の係長と介護支援専門員を中心に、電話連絡を行い、面会時の対応も職員が対応できるよう積極的に機会を経験出来るよう勧めている。職員と家族との関係作りを、面会制限をしている少ない機会の中で取り組み、感染症対策の緩和が訪れた時に職員一人一人が関係を作れるよう働きかけを行う。

5. 現状を踏まえた次年度の取り組み

年度末の人事異動の結果、係長の人事異動で他課へ移動し、課内のリーダーを担っていた職員の係長への昇進が発表になった。そのため、課内の組織体制の見直しを行うことへの必要性を感じ係長を交え、4名で協議を行い、リーダーの配置換えと新たなサブリーダーを2名選定し、課内のマンネリ化を防ぎ、サービスの向上を目指していく。また、新たな人選をすることで、人材育成を進め、次世代を担う職員を施設内、法人内で貢献できるよう育成を行う。このことが、利用者へのサービスの向上や、課内の業務改善につながるよう2課職員全員で取り組んでいく。

しらぬい荘福祉センター:ケア3課

1. 課内全体に対する現状報告について

令和3年度の主な取り組み内容

ケア3課では、「凡事徹底」を目標に掲げ、1年間取り組んできた。 具体的な取り組みとして、①「介護のプロとして、介護の『技術』及び

『知識』を学び、高めサービス提供する」においては、リーダー会議、ユニット会議、課内研修等を開催し、個々の発言できる機会やチームで協働していく場を設けたことで課題や挑戦における創造力、表現力、伝え方などのパフォーマンスの向上、チームで協働することでのチームワーク強化に繋がったと感じている。

- ②「担当や役割など何事にも責任を持ってやり抜く。」においては、新たな課内での取り組みにおける部門を編成及び各担当者を決めチームで取り組んだ。その事で各担当者での連携、発信力、行動へとつながる機会も増え、個々のスタッフの責任性、協調性の向上につながったと感じている。
- ③スタッフ一人ひとりが「常に相手を思いやる気持ちを持ち、チームの事を考えた言葉と行動を示していく」においては、0JT 職員を中心に部署内初の外国人従業員2名の新人教育に取り組み、チームでの育成、働きや

すい環境づくりに努めた。結果、2名とも日勤(夜勤以外)の業務を任せられるまで成長し、チームの成果と感じている。

2. 利用者支援について

(1) 食事について

利用者の咀嚼・嚥下機能に応じた食事形態の提供、病状に応じた療養食の 提供を実施している。自力で食事を摂ることができ、咀嚼や嚥下に問題はないが、食事を前にすると食欲がわかず食事摂取量が減少している利用者について、担当医、ご家族に相談・報告をし、健康面の問題の検証と、どの形態なら摂取量が増えるのか、好んで食べる物はなにかを職員が観察をしながら、必要に応じて管理栄養士と連携、検討していった結果、食欲の向上や摂取量の改善ができた。また、利用者間の関係性を注視し、「なじみの関係作り」が行えるように食事場所に配慮してきたことで、利用者間の会話が増え、お互いを気遣う言葉も聞かれるなど、「なじみの仲間との楽しい時間」を過ごせるように取り組んでいる。

(2) 排泄について

利用者全体の重度化からオムツ使用率が高くなっている現状。その為、排 泄確認表を活用し、個々の利用者に合ったパットの選定や交換時間の見直し 等を行い不快感を与えない排泄支援に努めている。その事で、「ケアの質の 更なる向上」と尿取りパットの使用枚数の減少に繋がり「コスト削減」にも 努めている。

排便コントロールにおいては、指示分の下剤が効き過ぎてしまうケースもあり医療職種と連携しながら下剤に頼るだけでなく、水分摂取量の見直し、ファイバー剤の活用、負担に考慮した離床時間の確保など可能な限り自然排便を行えるように取り組んでおり、下剤を減らすことにも繋がっている。

今後も、排便コントロール、皮膚トラブル予防、トラブル時の早期治療の 為、医療専門職との連携を密に図りながら、日々の排泄支援を追求していく。

(3)入浴について

利用者の身体状況に応じて入浴機器は臥床式機械浴槽・座位式機械浴槽を利用者の状態に合わせ入浴を提供し、運営方針に基づき原則週2回実施してきた。継続して、利用者にリラックスしていただけるようBGMも流し、配慮している。前年度と同様に、利用者の重度化から臥床式機械浴槽の利用者が増え職員の負担が大きくなった為、移乗用リフトの活用に力を入れ、リフト用シートを増やすことで、職員が抱きかかえる動作を最低限にし、利用者の安全と職員への負担軽減を図った。その事で、リフトの活用がスタンダード化していると感じている。また、コロナウイルス対策においては、室温調整しながらの24時間換気や実施後の消毒の徹底など感染予防に努めている。

3. 行事・サークル活動について

行事・サークル活動等においては、新型コロナウイルス対策により、外出行事やユニットをまたぐ内容や全利用者を対象とした実施は、困難であった。その為、昨年度と同様に感染状況を勘案しながら実施できる内容かどうかをサークル活動担当者と協議し代替え案を選定しながら進めた。実施においては、継続して、各利用者個人の様子を撮影し、定期的にご家族へ郵送するなどし、利用者とご家族の繋がりを大切に出来るように努めた。結果、感染症対策中においても、実施可能なサークルを考え、チームで思案することでチーム内での想像力の向上につながったと感じている。また、ユニットごとでの実施を行う事で、少人数でのアットホームな環境となり、利用者との関係性も深まったと感じている。ご家族へはユニットリーダーを中心に面会、電話連絡を担ったことでご家族との関係性を深めることができた。

4. 家族及び職員との連携について

新型コロナウイルス対策に合わせた直接面会からオンライン面会まで柔軟に対応できるようにご家族との関わる各場面で積極的に勧め、家族の時間を提供できるように努めた。結果、看取り対応利用者や新規利用者を含めて多くのご家族へ利用者との大切な時間を提供する事が出来た。また、オンライン面会を通して、ご本人の状態確認を行っていただくと共に、Wi-Fi環境が整ったことで居室でのオンライン面会が可能となり、ご本人の居室環境を合わせて確認できることで、ケアの質(居室環境の整備等)についても面会の中で伝えることができ、信頼感や安心感に繋げられたと実感している。

職員間の連携については、新たに外国人職員の雇用で言葉や表情、伝え方や教え方など新たな学び、経験に繋げることができ、個々の職員のスキルアップ、刺激に繋がったと感じている。また、見守りカメラやスマートフォンの活用に伴い、スタッフ間で学び合い、協力し運用しており、老若男女問わずチームで取り組んでいることは頼もしさを感じている。

5. その他

短期入所サービスについては、在宅での生活スタイルの継続性を意識し、相談課との連携を密にし、利用者の心身の特徴や必要な支援の確認を行い記録に残し、申し送りをしていくことで、適切なサービスの提供と安心して過ごして頂くための環境作りを実施してきた。

6. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

●コロナ感染拡大に伴い、研修や各種会議の開催不可やサークル活動の縮小・変更せざる負えない状況であった為、今年度は感染症と共存しながらもこれまでの取り組みを変化させながら利用者の QOL 向上、チーム力

の強化に努めていく。

●人員確保においても、新たな外国人メンバーの加入はあるもののベテラン従業員(60代)の引退を考えているスタッフもいるのが現状であり、介護業界における離職率の増加の懸念から今後の人員確保が厳しくなっていくことを想定する。その事から各スタッフの柔軟性と自律性を高めていくと共に、働きがい、魅力ある職場づくりに努めていく必要がある。その為にも、部署内の環境が「挑戦する人がよりよく挑戦しやすく」、「応援する人がよりよく応援できる」チームづくりに努め、何事もTry&Learn(挑戦して学ぶ)の精神で実践していく。

しらぬい荘福祉センター:ケア4課

1. 課内全体に対する現状報告

ケア4課は、東・西・南・北棟の4ユニット(従来型個室・多床室)からなり、利用者の構成として身体機能、介護度を特定しない利用者が生活されている。令和3年度在籍された利用者の平均介護度は3.7で、ここ数年、介護度が高い利用者が多くなっている。また入院後そのまま医療を望まれるご家族の意向により4名の方は病院で亡くなられ6名の方が施設での看取りを希望された。看取り介護を行うにあたりケア4課では、カンファレンスを必要に応じ開催し、各職種の役割や係わり方をそのつど明確にして連携に努めた。

また利用者の重度化に伴い職員の介護負担も増大しており、働きやすい職場環境作りを目指し、福祉機器の導入を行い(抱えない介護を実現するスライディングボードやリフト等)を積極的に活用し、職員の介護負担軽減と高齢化に対する健康管理(腰痛予防)にも努めている。

(1) 今年度の主な取り組み内容

ケア4課では、①利用者の安心で安全なくらしの提供。②多様化する福祉ニーズに対応できる人材育成。を部署目標に、利用者情報の共有と、ケアの統一を達成するにあたり職員の知識・技術の向上の取り組みとして課内研修を下記の通り行い、習得した知識・技術を日々の業務で実践し、利用者本位の支援へと繋いだ。

- ●研修内容 1回30分
 - ・コロナ禍での急変時の対応
 - ・登仙庵への安置方法について
 - 見守りシステムについて

成果・結果としてコロナ禍での感染症に留意しながら、ご利用者の状態説明

や最後の場面でのご家族の面会等について学ぶことにより実践に活かすことができた。 登仙庵への安置方法については、死亡診断から家族への説明、エンゼルケア後登仙庵に安置し出棺までの流れを動画に撮りながら研修を行った。 夜間に亡くなられた際に準備担当になった場合実践できるのでとても役に経ったとの職員からの声を聞くことが出来た。 見守りシステムの研修についてはスマートフォンを使用してベッド上での動きのある利用者を対象にカメラを設置し、 夜間帯での行動の把握や事故後の検証に役立っている。

2. 利用者の基本ケアについて

(1)食事について

食事は生命を維持するだけでなく、生活意欲を高めることにもつながる重要な行為である。そのため、日々の摂取量・摂取動作等の評価を基本視点に、嘱託医、歯科医師、看護職員、管理栄養士、理学療法士と連携し、個々に応じた食事形態、食事提供量、介助方法のもとケアを行う事で栄養管理・経口維持に努めてきた。

ご利用者個々に合った食事形態はとても重要で、ある 100 歳になる利用者の方の食事形態を 1 ランク下げる事により又自力摂取が可能となり食事を楽しみにされるようになった。

今後も医療機関、歯科医師、管理栄養士、理学療法士と連携し、食の喜びを 感じて頂けるよう、個別ケアに努めていきたい。

(2)入浴について

利用者個々の意向と身体状況に適した入浴機器(一般浴槽、座位式機械浴槽、 臥床式機械浴槽)を選定し、最低週2回以上の入浴を基本に実施し、入浴後は 皮膚の保湿と保清に努めた。

ここ数年ケア4課では、男性利用者の重度化が進み機械浴槽対象者が増加している。そのため入浴提供に多くの時間が割かれている現状があり、対策として入浴予定日時を随時見直し、利用者のペースや状態に応じた入浴ケアを実施してきた。今後も利用者の意向・身体状況に応じた方法のもと、職員の負担軽減も考慮し、リフトやボードを使用しながら、安全かつ快適な入浴ケアに努めていきたい。

(3) 排泄について

排泄支援においては、紙オムツ導入により、交換回数は一日三回を基本とし、利用者個々に応じた排泄器具・尿取りパッド・オムツ等の排泄物品の選定、モニタリング、交換回数の検討など排泄ケアの個別対応を行った。陰部洗浄については、清潔保持と感染予防を目的として実施してきた。

また、排泄は健康状態の重要な指標であるため日々の排泄回数、量、性状等を基本視点に、変化や異常時は嘱託医、看護職員と連携し健康管理に努めてき

た。今後も利用者個々に応じた取り組みを継続していき、気持ちの良い排泄へ と促し、健康・身体機能の維持へとつなげていきたい。

(4) 行事・サークル活動について

行事・サークル活動においては、利用者の身体状況や好みに配慮した集団・個別プログラムを各担当職員が立案し実施した。個別プログラムについては園芸、手芸、おやつ作りなど季節感を取り入れながら小人数で実施し、課内全体では運動会やクリスマス会等利用者が意欲的に参加し満足度が得られるようプログラムの充実に取り組んだ。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為外出の機会がなかった為課内 で秋祭りを実施し季節感を味わって頂いた。

次年度も利用者の心身機能の維持と気分転換を図り職員と共に楽しい時間 が過ごせるよう継続していく。

3. 家族及び職員との連携について

家族との連携については、今年度は、クリスマス前に担当職員と一緒に写真を撮り、近況を添えてクリスマスカードを郵送した。ご家族から、感謝の手紙や電話を頂き好評だったので次年度も実施したい。コロナ禍により実際の面会が制限された為、電話やライン面会・PC 面会時に状態報告を行った。看取りの際は、短い時間ではあったが家族・親戚の方達に会って頂き最後の時を過ごして頂いた。又、利用者のご家族で外国在住の方がおり、メールを使って近況報告を行い、安心して頂いた。今後もいろいろと工夫しながら利用者やご家族とのつながりを深めていきたい。

職員間の連携連絡においては、職員ミーティングと職員業務連絡帳に利用者の状態の変化に伴いケアの変更があった場合など記載し周知を行っている。また、介護手順や体交など書面、口頭で伝わりにくい伝達内容については、写真を活用しながら情報の共有・ケアの統一に努めた。

4. 現状を踏まえた次年度の取組みについて

今年度、利用者の安心で安全な暮らしの提供を目標に研修に取り組んだが、 良質なケアを提供するためには継続して取り組むべき課題であり、次年度は 「with コロナ」の中、常に感謝の気持ちを言葉で表現し「挨拶」、「言葉使い」、 「身だしなみ」等接遇マナーを大切にし、専門職としてご家族や他職種との連 携を深め、多様なニーズに対応できる人材育成を目標に、知識・介護技術の向 上、職員個々のスキルアップとチーム力の向上を目指していきたい。

その他に、職員自身も環境であることを意識し腰痛予防や、体調管理に努め、リフレッシュ休暇やストレスの軽減を図りながら働きやすい職場環境 作りにも取り組んでいく必要がある。

しらぬい荘福祉センター:リハビリセンター

1. 課内全体に対する現状報告(総括)

施設入所者の個別機能訓練のサービス提供については、感染症予防対策のため、居室訪問形式を継続している。

今年度は、配置職員の増員(4名入職・1名離職)もあり、とくに課内の活性化を図ることができたように思う。ケアチームの一員として、各職員が専門性を発揮し、効果的な場面が多くみられた。

課内目標である『その人らしくあるために〜』をおおむね達成できたと感じている。

在宅サービス利用者においては、使用時間帯・人数を制限した上で、リハ室 でのサービスを提供している。

≪実施のべ人数 参照≫

	各課共有スペース・居室実施 入所者のべ人数													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(総数)
	1課	0	14	1	8	10	38	56	74	63	60	54	78	456
長	2課	107	114	142	160	146	154	172	162	185	70	94	171	1677
期入	3課	32	38	63	80	66	66	66	85	80	81	55	97	809
所	4課	17	11	59	80	79	75	103	100	108	67	66	91	856
	(総数)	156	177	265	328	301	333	397	421	436	278	269	437	3798
短期入所	(総数)	33	31	30	37	42	31	38	37	35	11	0	8	333
	(令和3年4月~令和4年3月)													

2. 各課との連携について

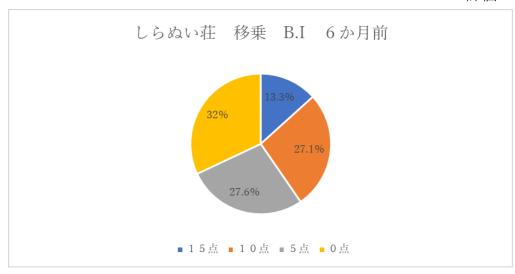
課内職員の各フロアー・ユニットの訪問は、介護職員の介護技術(福祉用具の使用法や介助法のアドバイスなど)の伝達を迅速に行うことができ、より効果的であった。適宜、関係職員でショートカンファレンスを開催し、課題の解決にも取り組むとこができている。

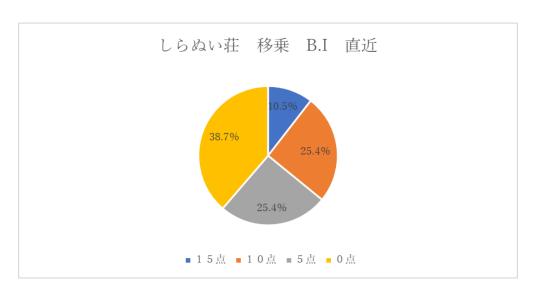
3. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

社会全般において、コロナ禍における活動制限は、高齢者への心身機能の 低下に大きな影響を及ぼしている。

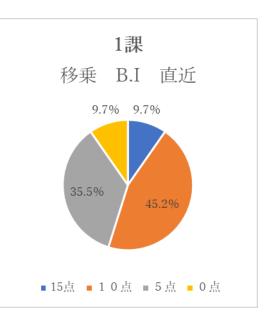
当施設入所者も同様であり、各行事の中止・縮小やリハ室の使用中止など活動機会が減少し、体力・動作能力の低下が若干みられている。また他者との交流が減少したため、生活意欲や認知機能の低下が進行された方が少なくない。

≪ADL 評価 参照≫

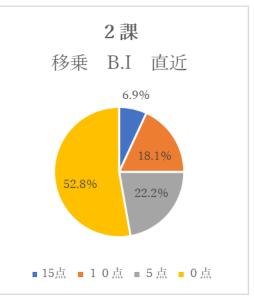




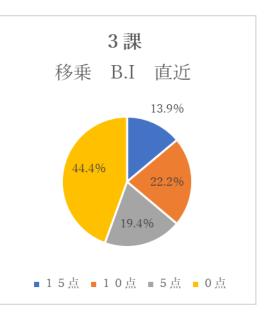


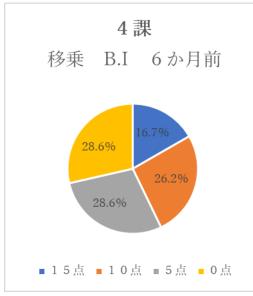


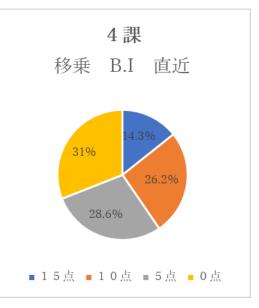


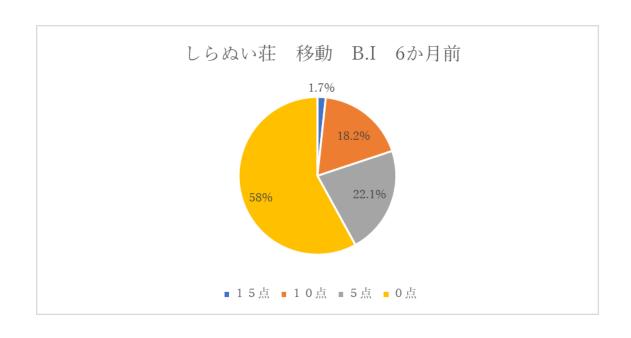


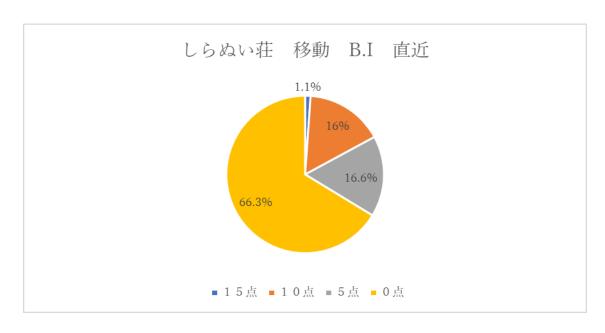


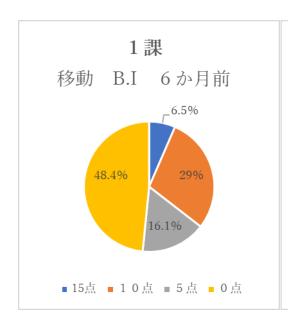


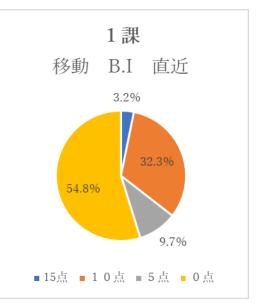




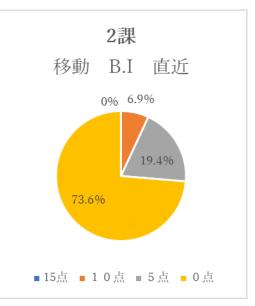




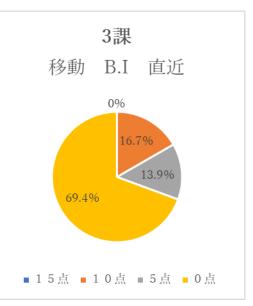


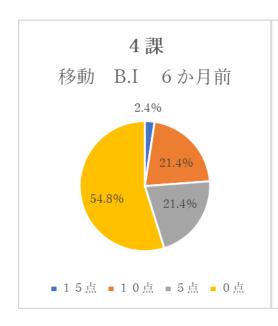


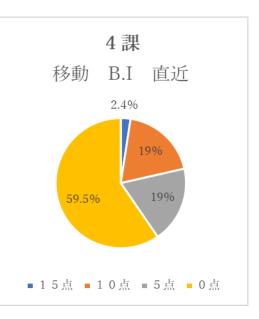


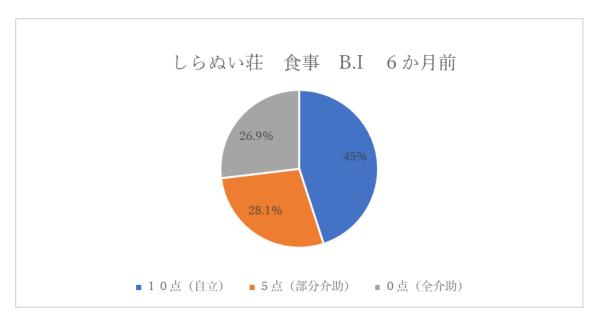


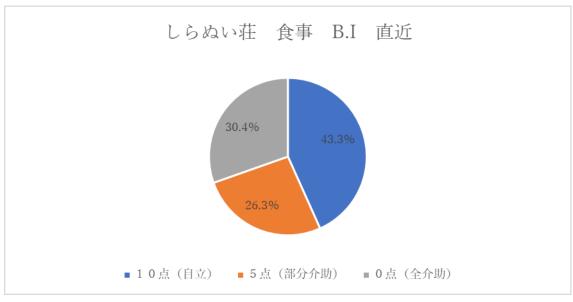


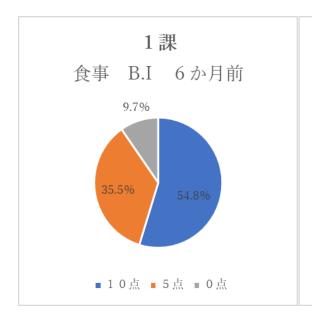






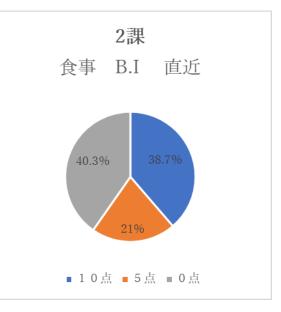


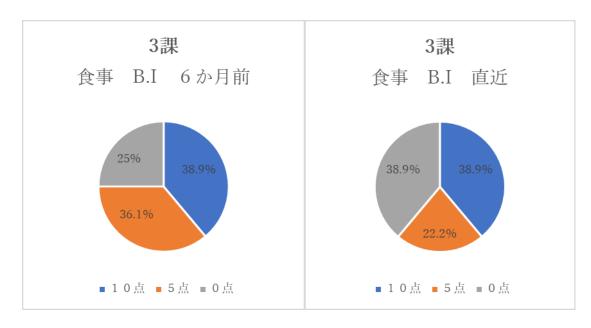


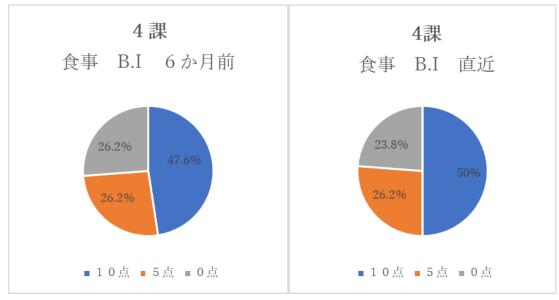












今後は各フロアーの特色を生かしながら、活動性の維持ができるような環境を整備していく必要性がある。リハ室内の機器の再活用など積極的に行っていくことが望まれる。

しらぬい荘福祉センター:ナースステーション

1. 看護課目標及び取り組み内容

利用者本人及び御家族の意向を踏まえ、ご利用者お一人お一人の生活状況や心身状態について、各職種と情報を共有し、連携を図りながら、健康の維持、異常の早期発見に努めてきました。また、ご利用者の苦痛をできる限り軽減できる様、判断が難しい場合でも、「嘱託医に報告・相談をする」「スタッフに相談をする」を心掛け安心して生活を送って頂けるよう努めてきました。

(1) 令和3年度の主な取り組み内容

複数の疾患を抱え、多種のお薬を使用されている方が多くなり医療機関ではなく、利用者が住み慣れた環境で最期まで尊厳を保持し安心して生活ができるよう下記の目標をたて取り組んできました。

- ① 内服薬の管理を徹底し誤薬等の事故を防ぐ
- ② 相談をする事 (一人で解決しようとしない)
- ③ 慌てないで(周りを落ち着かせるために)
- ④ 看護職としての専門的知識の向上(あらゆる情報収集の手段を活用)
- ⑤ 専門職としての視点をもちアセスメント能力の向上と迅速な対応
- ⑥ 多職種連携と協働を行い(介護職の情報が必要)異常を早期発見する

看護職一人ひとりが専門的な知識や経験、冷静さ、を持ち合わせていなければ、いざとなった時、判断に困り、看護職員が慌てた態度をとると、介護職に不安を与えてしまいます。そのような事がないようにわからない事は調べる、判断が出来ない場合は、相談をするという事が徐々に増えてきた様に感じています。が、しかし、その情報を共有する事が課内ではまだ、不足している様に思い次年度の目標に掲げたところです。また、内服薬のセットミスや、誤薬も発生してしまい、ご利用者にとって安心した生活環境ではなった事、チーム全体の事として反省をしています。時として、生命を脅かすことにもなりかねない重要な事と十分に理解し、再度取り組んでいきたいと考えています。回診の回数が増え、準備等や、受診の対応等が増えてしまい、業務に追われる中「慌てない」事を頭に置き、業務の見直しを、その時々でおこない安全で安心した生活を送っていただくために今後も努めていきたいと思います。

2. 健康管理体制について

(1) 利用者の健康管理

各部署の協力のもと、ご利用者、職員の新型コロナワクチンも3回目を無事に終える事が出来きました。また、基礎疾患や多くの既往歴があり、飲まれているお薬も多い利用者の方が年々増加しているように感じています。大正生まれの方が徐々に少なくなり、昭和生まれの方が段々増えてきている様に、健

康障害や、ご家族のご希望もこの先、施設での生活ではなく、医療機関で治療をしたいとのご希望も増えていくのかなと思います。また、医師が常在されておらず看護職の不安は相当なもので、「この判断で良かったのか…」未だに判断に迷うことが多くあります。しかし、日常生活の行動から変化の兆候を見出し、今後起こりえる状態を想定し、早期発見、早期対応することが必要と考えます。その為には日頃の利用者の状態を把握する事が重要であり、介護職の異変に気付く力や情報がとても大事で必要です。健康状態の観察ポイント、その人と関わり、触れる・診るという事も日頃から伝えておく必要があるということを改めて感じ、健康障害の予防を考えた対策や判断、或いは看護職間の情報の共有、相手に伝える力、相談、本人に関わる全ての職種、それぞれの専門性をもちよる事も今後必要だと考えています。

定期的な健康検査としては年1回の血液検査(必要時・入所時は随時採血)、 結核健診として胸部レントゲン撮影を実施、管理医師・嘱託医による定期的な 回診、必要に応じ外来受診を実施し利用者の健康維持と健康障害予防のため の計画及び、支援を行っています。施設で最期を迎えたいという意向のご家族 へは嘱託医と御家族の面談を調整し現在の体の状態の説明、今後予測できる 身体の状況を説明して頂きながら御家族の希望や意向に沿う対応に心がけて いるところです。本年度、施設で最期を迎えられた利用者は27名、医療機関 での最期を迎えられた方11名、ご家族の思い「穏やかに、苦しまないで生活 をしてもらいたい」に徐々に寄り添う事ができる様になり施設での最期を迎 えられる方が増えてこられるのは、長年、ご利用者と多くの時間を過ごしてき た職員としては、とても幸せな事だと思います。今後も環境を変えることなく、 穏やかな最期を迎えることができる様にお手伝をしたいと今も考えています。 この数年コロナ過においては、面会の制限や、お看取りの面会も制限をせざる を得ない状況になってしまい「親を想う気持ち」「家族を想う気持ち」を自分 の立場になって考えた時、やはり、最期は、手をとり、声をかけながら傍に寄 り添い、息を引き取る場面に立ち会いたいという想いがあります。しかし、現 時点では困難な状況である為、ご家族の要望も受け入れながら、できる範囲で、 できる事を皆で試行錯誤しながら、ご家族の想いに寄り添えるような取り組 みにも力を入れていかなければと感じています。

入院数は延べ73名程で内訳としては、呼吸器系25名、消化器系3名、循環器 13名、脳血管系4名、尿路・腎臓系14名、骨折6名、コロナ感染症2名、熱中症・脱水1名他となりました。やはり、呼吸器系と尿路系での入院が多くなりましたが、本年度は循環器系での入院も多く、脱水・熱中症での入院もあり、年々、気温が上昇し、環境の変化にも十分な注意が必要になってくると思います。水分をできるだけ摂っていただきたいのですが、高齢にもなると、あ

まり飲むとトイレが近くなって迷惑をかけるとの声を聴いた事があります。その思いにどの様に対処すればよいのかも今後の課題としていきたいと思います。

今期は、コロナ感染症が発症したにも関わらず感染を最小限に留めることができたのも職員の意識、努力、指示の徹底と協力があったからだと感じています。それより、物品が入手困難で高額にもかかわらず、必要物品を十分に揃えて頂けたからこそと感謝をしています。今後も相談をしながらアドバイス、ご家族の協力を頂きながら、ご利用者の健康管理をすすめていきたいと思います。

(2) 感染症について

本年度も新型コロナウイルス感染症で過ぎた 1 年間だったように感じています。ワクチン接種が3回目も終了し、今度は4回目接種の準備が必要になると思いますが、事故の無いよう、皆で協力しながらすすめていきたいと考えます。

現在まで、感染症を最小限に止めることができているのは、健康管理のところでも報告させて頂きましたが、職員一人一人が「施設従事者」という認識をもち感染対策を十分に理解した行動ができているのではないでしょうか。皆で同じ方向を向き、努力をしている事に感謝をしています。いつまで続くかわかりませんが、理事長はじめ、対策本部、感染症委員、衛生委員、各代表者と対応策を講じながら、利用者の生活、生命を守るため、職員自身、職員の家族を守るために「感染予防対策」を厳しく伝えていかなければと再度強く感じています。外出もままならない状況でストレスを感じている職員も多くいると思いますが、できる事 ①感染標準予防策 手洗い、うがい、咳エチケット ②健康観察(1日3回)③密接・密集・密閉を避ける ④清掃(特に共有部)をおこない「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」という感染の基本を頭に入れ一人ひとりが今後も行動し、いつか終わると信じて、多職種と連携、情報の共有を密におこない協働しこの状況を乗り切っていければと思います。

3. 医療体制について

しらぬい荘診療所管理者及び嘱託医の回診、精神科嘱託医の回診、を定期的に計画、実施しています。次年度からは、オンライン診療が始まります。ご利用者様の状態報告をスムーズに報告ができるよう計画を立てながら実施していければと思います。ご利用者夜間の異常や急変時に対しては介護職と連携をとり看護職が不在でも24時間対応ができる体制ができています。夜勤に入ることにより、より急変時の対応を早期対応ができる、ケア職員の精神的負担を軽減できるなどのメリットが大きいと感じています。今後も看・介護連携を薦めていく為には、介護の現場に看護職員を配置出来るような体制つくりも必要になってくると思います。また、異常の早期発見や介護職が医療機関との

連携をスムーズにとれるようマニュアルを利用しながら今後も迅速な対応が できるよう生活の中での利用者の健康状態に留意していきたいと考えていま す。

4. 次年度の取り組み

利用者の健康管理や異常の早期発見をする事はもちろんですが、看護職の 判断力、観察を活かし、情報を共有し生活の場を基点とし高齢者の身体リズム、 バランスの不調や身体症状を疾患との関係からアセスメント (こういう事が 起こるかもしれない、こんな症状があるかもしれない、ここに気を付けて) す る能力の向上に努めながら、介護職員への指導(観察の仕方)も平行していけ ればと思います。

また、施設で最期を迎えたいというご利用者、ご家族の要望に添って、医療と連携を図り住み慣れた場所(施設)や人(職員)に見守られ最期を迎えて頂ける環境づくりが今以上に必要と感じています。「看取りケア」についても多職種と連携を図りながら様々な事を相談し「暮らしの中の看護」に取り組んでいけたらと思います。

最後に、施設の理念「人間愛」を基に、自分の行動に責任を持ち、相手の立場に立ち、相談をする、感謝を言葉にする!を目標に 1 年間取り組んでいこうと思います。

1. 課内全体に対する現状報告

給食センターでは、今年度目標も「食べる楽しみをいつまでも」として取り組んだ。日常の食事(個々の状態に応じた食事、療養食、禁止食や代替食)、季節の食事(行事食)の提供を行ってきた。特に、高齢者に不足する栄養素(ビタミンCや鉄)は、メニューに強化食品を取り入れ、不足がないように努めた。

栄養ケアマネジメントにおいては、主に管理栄養士が各職種と連携し、体重減少や食事量低下者、皮膚トラブルの方等、食事内容の見直しや栄養補助食品を付加する等個別対応も行い、栄養改善に努めてきた。

具体的な取り組み内容としては、コロナ化であり、大きな行事を行えない中、季節の食事や行事食時は、食事のトレーにメッセージカードを添え、旬の食材を提供することで、季節感を味わって頂くよう努めた。また、ご利用者の食事トレーを新しい物へ変更、スプーンにてすくいやすいよう盛り付け時の食器を変更したりと柔軟な対応を行ってきた。食事以外にも、毎月2回(第2・4水曜日)を「おやつの日」と定め、ご利用者の好まれるおやつを提供した。(嚥下状態に合わせ2~3種類準備)

行事としては、9月1日防災の日に合わせ、昼食時に全利用者へ非常食の提供を行った。事前にケア課と提供方法の確認や調整を行い、滞りなく提供ができた。実施後、アンケートを行い、ご利用者の反応や摂取量、また反省点や課題を確認できた。次年度も取り組みを行っていくこととした。

新型コロナウィルスの感染状況に合わせ、食事内容の変更や使い捨て食器の使用等臨機応変に対応した。また、調理員一人一人が感染対策を徹底し、予防に努めており、今後も継続し感染予防を行っていく。

2. 食事サービスについて

(1) 食事について

旬の食材を取り入れたメニューを提供した。行事食や選択食メニューなど 日々の食事に変化を持たせるよう配慮した。

デザートバイキングについては、今年度より調理員が主となり、メニューの立案、ケア課との調整から実施まで行ってきた。ご利用者に喜んでいただけるような盛り付け等に配慮している。今後も感染状況に応じて随時提供方法を見直していく。

(2) 食事形態について

利用者個々の身体状況や嚥下状態に応じた食事提供を行っており、様々な 食事形態に対応している。(下記 表①② 参照)

食事形態については、昨年度から大きな変化はないものの、嚥下調整食2及

び3の方が全利用者の半数以上と増加傾向である。

【表】① 食事形態一覧表

分類	1	食事形態
	主食	副食
常食	米飯	普通
常 食(刻み)	米飯	刻み
軟 飯 食	軟飯	普通
哎丁钿教会 4	軟飯	刻み
嚥下調整食 4	全粥	刻み
嚥下調整食 3	全粥	ソフト
嚥下調整食 2-2	粥ゼリー	ペースト
流動食	重湯	流動

※療養食(糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、減塩食)

【表】② 食事形態割合表

〈主食〉
〈副食〉

食種 (主食)	人数(人)	割合 (%)		食種	(副食)	人数	(人)	割合	(%)
御飯	23	12.7		普通			28		16.3
軟飯	28	15. 5		刻み			45		26. 2
おにぎり	2	1.1		ソフト	\		63		36.6
全粥	77	42.6		ペーン	スト		36		20.9
粥ゼリー	42	23. 2		流動			0		0
流動	0	0	>	※令和	4年3月	3 1	日現在		
経管栄養	9	4. 9	>	※副食	には経管	常栄養	は含ま	ない	

(3) 代替食について

利用者個々の状態や嗜好に応じて、個別サービスとして引き続き実施していく。在宅利用者にも、疾病等に伴う制限食(減塩食や糖尿病食)、腎臓病食(カリウム制限(生野菜・果物禁止)など状態に応じた個別の食事サービスを行っている。

(4) 週間食事提供表 【別紙 1 参照】

3. 栄養改善について

(1) 栄養ケアマネジメントについて

実施対象者 : 全利用者対象に3ヶ月毎に実施する。

(新規入所者及び入・退院者についても実施)

※ 低栄養状態のリスクに応じ、モニタリング(評価)を実施。高リスク者(2週間毎)・中リスク者(1ヶ月毎)・低リスク者(3ヶ月毎)

※要介護度別栄養リスク

(人)

	要介護3	要介護4	要介護 5	合 計
低リスク	23	51	26	100
中リスク	8	38	23	69
高リスク	3	5	9	17
合 計	34	94	58	186

令和4年3月31日現在

(2)療養食提供について

利用者の病状等に応じて、医師により、利用者に対し疾病治療の直接手段として発行された食事箋に基づき 療養食を提供する。

※ 療養食加算実績数 【別紙 2 参照】

4. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- (1)昨年度に引き続き、新型コロナウィルスの感染予防の徹底、食事での対応 (備蓄食品の適正な使用等) 緊急事態に備えた取り組みを行っていく。
- (2) 課内においては、安全・安心な食事提供を行う為、食中毒や感染症、異物混入、誤配膳の予防及び咀嚼・嚥下しやすい適温での食事提供、また、調理員も食事状況の観察を行いながら、ご利用者の状態に応じた食事提供に努めていく。
- (3) 栄養ケアマネジメントにおいては、低栄養状態のリスクが高リスクの方が全体の9%(17名)であり、現在の状態よりも体重減少や食事摂取量を低下させないよう早期に介入し、ご利用者の栄養改善につなげていきたい。

【 別紙 1 】 食事提供表(週間) 令和 4年3月21日(月)~3月27日(日) (人)											
しらぬい荘(ショート含む)	3/21(月)	22(火)	23(水)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	合計			
朝食	201	201	202	200	199	200	201	1404			
昼食	201	202	200	199	200	201	200	1403			
夕食	201	202	200	199	200	201	200	1403			
計	603	605	602	598	599	602	601	4210			
しらぬい荘デイセンター	28	30	30	28	24	32		172			
配食サービス	4	3	3	3	5	2		20			
総 計	635	638	635	629	628	636	601	4402			
【別紙2】療養食	加算算定	定者実績	数 (令	和 3年4	月 ~ :	令和 4年	3月)	(人)			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
糖尿病食	10	10	9	9	9	9	9	9			
腎臓病食	2	2	2	2	2	2	2	2			
貧血食	0	0	0	0	0	0	0	0			
肝臓病食	1	1	1	1	1	1	1	1			
減塩食	0	0	0	0	0	0	0	0			
胃潰瘍食	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	13	13	12	12	12	12	12	12			
	12月	1月	2月	3月	計						
糖尿病食	9	9	9	9	110						
腎臓病食	2	2	2	2	24						
貧血食	0	0	0	0	0						
肝臓病食	1	1	1	1	12						
減塩食	0	0	0	0	0						
胃潰瘍食	0	0	0	0	0						

しらぬい荘福祉センター:短期入所サービス

1. 短期入所サービスの現状報告

(1) 利用実績について

短期入所サービスでは、ご利用者・ご家族の希望に応じて、定期・必要時・ 緊急時など柔軟に受け入れを行った。受け入れに際しては、利用者の心身の状況・ニーズ等を把握しながら個別的なサービスの提供を行った。令和 3 年度 の利用実績については次の通りである。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	前年度比
延べ利用者数	6, 761 人	6, 258 人	6, 363 人	+ 105 人
新規利用者数	4 7 人	4 6 人	3 7 人	- 9 人
平均利用者数	18, 4人	17, 1人	17, 4 人	+ 0, 3人

月平均での利用実績では、延べ利用者530,2人/月、実利用者49人/月、年間平均利用者数17,4人(稼働率87,2%)で、前年度からは稼働率が1,7%の実績増となった。新規利用者については9人減少している。

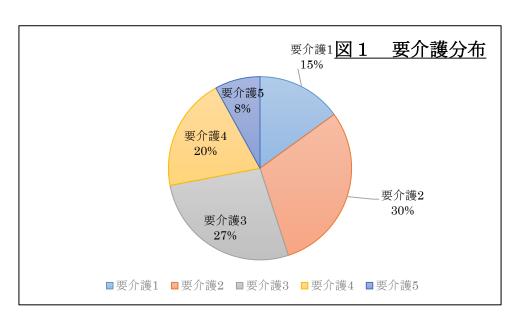
増加している要因としては、前年度は新型コロナウイルス感染症により介護者の旅行、冠婚葬祭などによる代替え介護のニーズが減少したことや高齢者・ご家族が感染を恐れて利用を控えケースが見られたが、今年度は感染症の影響を受けながらも、しらぬい荘の行う標準的な感染対策の実施、入所前の検温等の健康状態の把握や利用時のマスクの着用等、様々な感染対策を講じたこと、更にご家族、ご利用者あてに利用時の新型コロナウイルスに対しての取り組み事項を文書で数回配布し、ご理解とご協力を得たことが継続したサービス提供に繋がったと考える。

引き続きサービス提供が継続できるよう、ご家族、ご利用者の協力を得ながら必要な感染対策を講じて次年度も取り組む必要があると考える。

(2) 利用状況について

短期入所サービスの利用者状況として、図1の要介護度別分布の結果で分かるように要介護3・4・5の占める割合が55%(昨年度56%)、平均介護度は2.8(昨年度:2.8)と重度化していることがわかる。重度化の背景には、併設型の強みを活かした喀痰吸引などの医療体制の充実や認知症ケアの質の向上が挙げられる。

短期入所を利用する理由として「介護者の休養」が多く、前述したように外出や旅行、冠婚葬祭などの行事に参加するため「介護者の不在」による代替介護は減少傾向である。



2. その他

台風や地震などの災害時には、安全性の高い建物や食料の確保、専門職員による安心・安全な介護の提供ができることから、介護が必要な方を緊急的に受け入れている。

今後も緊急的な受け入れをするにあたり、宇城市役所・地域包括センター・ 各介護支援専門員・民生委員などと連携を密に行いサービスを提供する必要が ある。

3. 次年度の取り組みについて

短期入所では、新型コロナウイルス感染症に対して、必要な感染対策を実施し サービスを継続していく。また、居宅介護支援事業所との連携、情報の共有を大 切にしてきめ細かなサービスの提供を行う。そして、在宅での生活が一日でも長 く継続できるよう、利用者・ご家族方のニーズに可能な限り対応していきたい。

しらぬい荘福祉センター:しらぬい荘デイサービスセンター

1. サービス全般について

今年度は、『ご利用者の思いや生活に目を向けながら、それぞれのご利用者に ふさわしいサービス提供・対応を行い、充実した日常生活が送れるように支援し ていきます』という、テーマ・目標をもとに、ご利用者個々人のサービス内容に 目を向けてコロナ禍の中、感染者の急増により制限のあるサービス内容となっ たが、ご利用者の心身機能維持を考慮し、活動性を維持できるように感染予防・ 対応に十分な配慮を行いながら、個々人の状態や希望にサービス内容を提供で きるよう可能な限創意工夫を行い、サービス内容の質の低下予防に留意・対応を 行った。

感染対応等については、ご利用者・職員の体調確認・管理及び水際対策に留意 しご家族との情報連携・対応に努め、長期間に渡る対策期間においてご利用者等 に罹患者を出すことなく対応ができた。

ご利用状況・実績等もついては、ご利用者の重度化の進行もあり、医療機関入院・施設入所のケースが急増し、登録者の減少が進行した。関連事業所からの紹介も、自法人・他事業所等、前年度と比較すると減少傾向となり安定した事業運営・実績維持に課題を残す形となった。

その他、今年度も運営方針としては各スタッフが在宅サービスの提供者としての自覚を持って、ご自宅での生活背景や介護状況等を想像しながら、日々の支援・対応ができるようにチーム支援を実践し、また関連居宅介護支援事業所、ご利用者・ご家族等への情報収集・連携を重点的に取り組み、地域支援を念頭に地域に開かれた事業所を目指し実践していった。

2. 今年度の主な取り組み内容

今年度は、前年度に取り組んだ感染対応において、予防対策に伴う業務内容の見直し、フロアー環境の改善変更を具体的に実施していった。大幅な変更・調整によりご利用者の戸惑いもみられたが、説明を継続しご理解を促し共通理解のもと対応を持続することができた。

プログラム活動等については、継続して制限を継続する状況となったが、四季 折々のイベント時には、屋外等を利用した食事提供やご利用者に昔を回想して いただけるような新しい内容を取り入れ、ご利用者及びご利用者ご家族や関連 事業所からも評価の声が届き、収穫のある活動となった。

3. 利用状況 (別紙資料①②参照) ※ () 前年度人数

年間の実人数は848人(864人)延べ人数では9141人(9578人)となり、また新規利用契約者数については、18人(23人)契約終了者数については、20人(18人)となった。登録利用者の重度化の進行もあり、施設入所・入院等が度

重なり例年になく、実績の減少が継続した。実人数・延べ人数・稼働率共に、 前年度と比較し減少となった。感染予防に伴う、利用自粛は減少傾向となって いる。

新規利用相談等の相談状況においては地域の方々や知人・友人の紹介・繋がりが多くみられ、先々の特養しらぬい荘への入所希望等に大きく分類された。特に知人・友人との繋がりからの利用相談が顕著にあった。受け入れについては、継続して特段の制限等は行わず、地域性・緊急性及び生活状況等を勘案しながら契約・受け入れ等を継続して行った。

令和3年	度 月	別・要介詞	隻度別利用	・稼働状	況					
月	稼働		要	介護度別	延利用者	数		合計利	稼働率 (今年	稼働率 (昨年
	日数	要支援	要介護①	要介護②	要介護③	要介護④	要介護⑤	用者数	度)	度)
4	26		191	380	136	63	12	782	75.2%	73.3%
5	26		218	366	126	61	12	783	75.3%	74.0%
6	26		201	416	135	50	14	816	78.5%	80.7%
7	27		188	436	159	52	12	847	78.4%	85.8%
8	26		175	394	163	58	27	817	78.6%	80.6%
9	26		191	341	159	64	27	782	75.2%	73.8%
10	26		201	323	146	78	24	772	74.2%	78.5%
11	26		198	310	134	64	27	733	70.5%	80.7%
12	27		223	307	125	70	23	748	69.3%	76.2%
1	24		198	268	100	67	21	654	68.1%	72.6%
2	24		200	290	97	67	16	670	69.8%	76.0%
3	27		229	342	61	91	14	737	68.2%	72.9%
合計	211	0	2413	4173	1541	785	229	9141	年間和	家働率
(比率)	311	0.0%	26.4%	45.7%	16.9%	8.6%	2.5%	100.0%	73	.5%
ルケ	210	0	2249	4945	1610	547	227	9578	年間和	家働率
昨年度	310	0.00%	23.50%	51.60%	16.80%	5.70%	2.40%	100.00%	77.	20%

	令和3年度	しらぬし	ハ荘デ	イサー	ビスセ	ンター	要介護	使 別	削用者	等状炎	一覧	表		(資料1)
実人数														単位:人
給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	要介護1	21	26	23	20	20	20	21	23	24	22	22	22	264
	要介護2	31	30	33	34	34	32	30	29	28	30	30	30	371
介護給付	要介護3	12	12	12	14	11	10	10	9	9	7	7	5	118
	要介護4	6	6	4	5	6	6	7	7	7	7	6	8	75
	要介護5	1	1	1	1	2	3	2	2	2	2	2	1	20
	合計	71	75	73	74	73	71	70	70	70	68	67	66	848
						73								
延人数														単位:人
給付区分	認定区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	要介護1	191	218	201	188	175	191	201	198	223	198	200	229	2413
	要介護2	380	366	416	436	394	341	323	310	307	268	290	342	4173
介護給付	要介護3	136	126	135	159	163	159	146	134	125	100	97	61	1541
	要介護4	63	61	50	52	58	64	78	64	70	67	67	91	785
	要介護5	12	12	14	12	27	27	24	27	23	21	16	14	229
	合計	782	783	816	847	817	782	772	733	748	654	670	737	9,141
●営業日数と利用平均(介護給付)										単位	(上段:	日、下	设:人)	
						8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間計
		4月	5月	6月	7月	ВЯ	эд	1071		. – / 1	- 73	273	0.7	TIMIMIT
営	業日数	4月 26	5月 26	6月 26	7月 27	26	26	26	26	27	24	24	27	311

4. 居宅支援事業所、家族及び職員との連携について

居宅支援事業所等との連携については、継続してご利用者の心身状態及び生活状況の変化やご利用状況などや在宅生活・居宅サービスに影響にある内容等を主体として報告の徹底を行っていった。その他、身体・精神状況などの改善報告等、良き変化についても継続し報告を行っていった。

ご家族との連携については、連絡帳での情報交換を主体としながら健康状態・ご利用状況の記録を確実に行い、またご家族より記載された相談・依頼等についても早急な返答・連絡に留意し良好な関係性の構築に努めた。また、相談内容によっては、管理者・相談員等にて自宅を訪問し、直接ご家族との面談等を行い、誤解が起こらないように対応し、信頼関係が構築できるようにした。

5. 現状を踏まえた課題及び次年度の取り組みについて

感染症の発症も現状では不透明な状況が継続しており、次年度においても 感染予防対応に伴う、マニュアル・環境等の整備・調整を行っていく。具体的 には、フロアー面積に制限があり、十分な空間・スペースが確保困難な状況が ある為、継続してご利用者の安静と感染対応を両立できる環境整備に重点的 に取り組んでいく。自然災害等においても、営業等の判断や送迎時の対応など 判断が困難な状況は課題である。大野橋デイサービスセンターとも連携して 事業所内での対応基準や基本対応等を統一し、ご家族への周知・理解を促し、 安全と迅速な対応に留意する。

その他、実績・収入の回復を目指し、営業活動の継続・工夫や強みやアピール事項を固めていくことで関連事業所に選ばれる・頼られる事業所作りを行っていく。具体的には、機能訓練においては次年度から理学療法士の直属・配置もあり、訓練プログラム・システムの見直しを行い、まず現状のご利用者の満足度を上げ関連事業所へのアピールへし、イメージの変化を促進していく。加算算定においても、上位加算の算定準備・算定実施を行い、増益へ繋げていく。

大野橋福祉センター: サテライトしらぬい荘

1.全体に対する現状報告について

サテライトしらぬい荘は、地域密着型の介護老人福祉施設として、地域に根ざした施設をコンセプトとし、『入居者一人ひとりが望まれる暮らしの継続を支援できるサービスの提供』を基本方針とし、ユニット型施設の特性を生かした個別ケアを提供している。

今年度の入退居状況は、入居者8名、退居者が6名であった。年末から年始にかけて退居者が続いたこともあり、ベッド稼働率としては91%と目標値を下回ったが、同法人の居宅介護支援センターと連携を図り、空床をショートステイで対応しながらベッドコントロールを行い利用率の維持に努めた。年度末には満床になったものの、入居待ち待機者が減少していることもあるため、今後、新規入居者の受け入れや利用率維持のための取り組みはますます重要になると考えられる。

コロナ禍以前は 1 階西側にある地域交流室を、入居者やご家族並びに地域住民との交流の場として提供していたが、今年度も感染防止対策にて利用を休止した。また、運営推進会議についても対面での開催は困難なため、書面での配布のみとなった。

感染症の状況としては、入居者・職員ともに新型コロナウイルス陽性者は発生していない。しかし発生した時には入居者の生活に不利益が生じないよう、事前に必要物品等の備蓄や感染拡大防止対策を計画し準備している。次年度は、自然災害を含む事業継続計画(BCP)の作成が必須である。

2. 入居者の基本ケアについて

(1) 食事について

朝食は、各ユニット内の調理スペースを有効的に活用し調理することで、家庭的な雰囲気を感じて頂けるよう取り組みを行った。

食事時間については時間帯に幅を持たせて対応し、朝食は $8:00\sim10:00$ 、 昼食は $12:00\sim14:00$ 、夕食は $17:00\sim19:00$ に提供を行い、個人で食べたい時間や生活リズムに合わせたタイミングでの食事の提供に努めた。

調理員の役割も、業務として単に調理するだけでなく、入居者の食事摂取の 様子や摂取量の確認を観察しながら、状態に応じた食事形態の提供に努めてい る。

(2) 排泄について

オムツ交換やトイレ誘導に入る際、周囲に排泄介助を行っているということを感じさせない様、エコバックを使用し排泄介助を行っている。排泄時間も個々の排泄パターンを排泄表に書き出し、定時による排泄介助ではなく個々の排泄パターンと個人に応じたオムツやパッド等の排泄用品を選定し対応している。今後も引き続きプライバシーに配慮しながら、適切な排泄ケアに努めていく。

(3) 入浴について

入浴については、入居者の尊厳及び自尊心に配慮し、1人ずつ落ち着いた雰囲気で入浴できるよう努めて、サービス提供に心掛けた。

実施するうえで、入浴予定表に沿ってサービス提供しているが、希望があった際は可能な限り入居者の意向に沿い対応するよう努めている。しかし、職員数や現時点での勤務形態では困難な時もあるため、今後も随時検討を行い対応していく。

(4) 健康管理について

回診日(松枝医師)を、毎週水曜日の午後に依頼して入居者の健康管理に努めている。突発的な体調変化については、早期の受診対応を図ることで夜間帯に影響しないよう対応した。

今年度は6名の看取りケアを行った。入居者・ご家族より、看取りに対する 意向を確認しながら、人生の最期を安らかに迎えらえるよう多職種連携を図り 実践を行った。また、コロナ禍により面会制限があるなかでも感染症対策を講 じながら、ご家族や親族の付き添いを行うことができるよう配慮し対応してき た。今後も多職種連携を図り、カンファレンスや職員研修会を実施し看取りケ アの向上に努めていく。

(5) 個別リハビリについて

入居者の高齢化及び重度化によりニーズは多様化している。その中で日常生

活動作において、「出来ること」、「していること」に注目し、過剰な支援にならないよう努めている。また、入居者個々に応じた介助方法など、理学療法士や機能訓練指導員へ必要に応じて確認を行い、助言等を受けながら適切な介護及び自立支援の提供を心掛けている。

3. 施設行事、外出行事について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及びまん延防止等重点措置等の発令により、例年通りの曲野地区行事への参加や、茶話会の開催、特定の外出行事を行うことが困難であった。施設内行事のかき氷や花火、運動会、クリスマス会などは行うことができた。

施設外行事については感染対策を十分に行い、密を避けた時間帯の工夫などを行い、マンツーマン対応をすることで、スーパーへの買い物や、気分転換のためのドライブ、配偶者やご先祖のお墓参りなどを行うことができた。

4. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

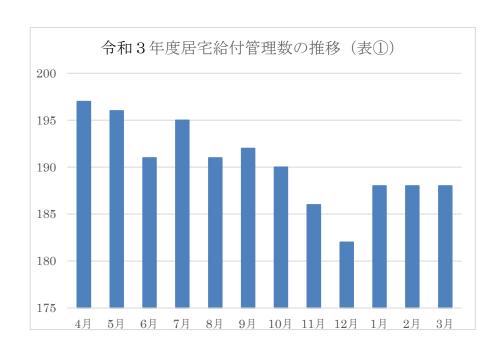
令和3年度の一番の反省点として、地域密着型の施設としての役割を十分に発揮できていないという点である。具体的には、地域交流室の閉鎖や地域ケア会議の未開催、地域行事への不参加など、地域住民と一体になった施設運営ができなかった。

今後も新型コロナウイルス感染症への対応は継続していくが、どのようにすれば地域密着型施設としての役割が果たせるのかを、地域の有識者や行政と意見を交えながら検討して計画し、実行に結びつけるよう取り組んでいきたい。

大野橋福祉センター:しらぬい荘居宅介護支援センター

1. 居宅介護支援センターの現状報告

令和3年度の給付管理数の推移として、下の表①のとおり年間を通しての利用者延べ人数は2,284名、利用者の月平均数は191名となり、1人当たりの担当件数は平均31件程度で推移している。



当事業所の利用状況としては、新規の利用登録者数は51名と前年度と比較して増加したが、重度者や看取り対応等の給付管理依頼も多くなっており、入院(延べ102名)、施設・介護医療院等入所(46名)、死去(16名)など、長期での利用定着数が減少している。また年末以降にはコロナウイルスによる在宅サービス利用の控えもあり全体の給付管理数としては伸び悩みが見られた。

2. 令和3年度の主な取り組み内容について

令和3年度においては、自立支援・重度化防止の取り組みを行い、家族や地域の力(インフォーマルサービス)を活用した支援と介護保険サービスを組み合わせた自立支援型ケアマネジメントを行うことで、要介護状態の改善につながったケースがみられた。(要介護認定から要支援認定へ)

新型コロナウイルスについては、利用者・家族、サービス事業所先での コロナウイルス陽性者の発症によって訪問が困難となり、電話での状態確 認や郵送での文章配布など状況に合わせた対応に切り替え感染拡大防止に 努めた。また、在宅ワークも継続し、出勤者と在宅勤務者がお互いに連携を取り合いリモートでの担当者会議を開催するなど、業務が継続できる環境を整え対応にあたった。今年度もコロナウイルスの流行により、感染防止対策への対応や利用者・職員の健康管理に留意しながらの取り組みであった。

その他、利用者問題の多様化や医療的ニーズの増加により、介護保険制度や高齢者医療の理解と、相談援助技術の向上が必要であると考え、スタッフ会議や事例検討会を定期的に行い、個人の能力やチーム力の向上に努めた。

① 相談対応について

相談方法としては来所、電話、訪問により、利用者及び家族、民生委員 をはじめとして関係機関(医療・行政、他事業所、地域包括支援センター 等)と協力のもと対応してきた。

相談内容としては、介護保険・福祉サービス利用に関する相談や、医療に関する相談に限らず、利用者からの相談内容は家族間の問題を含んだ多様化・複雑化しており、チーム間のみならず他職種での連携が必要な内容が増えている。

② 医療機関との連携について

宇城圏域の医療機関をはじめ急性期の医療機関の入退院時に、各医療機関の医療連携室のソーシャルワーカー、看護師、医師との情報共有などを行っている。

また、地域の開業医院との連携や、かかりつけ医による訪問診療や訪問看護ステーション、薬剤局との連携は非常に重要となっており、これまでの関りから医療現場にも介護支援専門員の役割が周知されてきており、医療との連携に取り組みやすい環境となってきている。

③ 家族との連携

家族とは日頃より訪問や電話連絡などを行う中で、信頼関係の確立を図っている。しかし、介護保険制度の理解が十分とはいえなかったり、家族間での介護に対する意見の相違により十分な効果が得られなかったりする場合もある。その為、自身の説明する力を養うとともに、より信頼関係を向上できるよう更なる努力(専門性)が必要である。

④ 職員間の連携

課内については毎朝のミーティングにより、利用者の状況を課内全体で 把握できるよう情報の共有を図っている。また、週1回のスタッフ会議を 開催し、課内全体及び個人の課題についても話し合う時間を設け、職員間 の悩みを共有し、仕事がしやすい状況をつくるため、常に努力していると ころである。

3. 次年度の取り組みについて

令和4年度においては、介護保険制度の安定・持続化の体制構築に向けて、引き続き地域包括ケアシステムの推進や自立支援・重度化防止の取り組みが強化されており、家族や地域の力(インフォーマルサービス)を活用した支援と、自立支援の考え方による介護保険サービスを組み合わせたサービスの提供、サービス内容の根拠の提示(課題整理総括表の活用)にも取り組まねばならない。

また、医療機関・行政・宇城市地域包括支援センター等の会議・研修への参加、課内でのスタッフ会議の実施や勉強会を通じて、様々な領域の知識や技術の修得、情報の共有を行い個人およびチーム力を今後も高めていく。

なお、全体の給付管理数を伸ばしていくために、包括支援センターや各 病院等への新規依頼、要支援認定者の受け入れの検討等も行っていく。

コロナウイルス感染症への対応については従来の感染対策の継続とともに、圏域の感染状況を鑑みながら在宅ワークの推進や生活スタイルに合わせた働き方の推進を図る。

大野橋福祉センター: 大野橋デイサービスセンター

1、サービス全般について

今年度は、年間稼働率81%、平均利用者数32名となり、昨年度と比較すると年間稼働率は同等となった。

(令和2年度:年間稼働率81%、平均利用者数32名)

また、目標とする介護報酬予算額も95%に届かない結果となってしまった。 原因としては、新型コロナウイルス感染症による利用自粛や臨時休業が3日あったこと、入院や短期入所による休みなどが挙げられる。

今年度の主な取り組み内容

『相手の立場になり、気配り・心配りができるケアサービス』という部署目標 を掲げ接遇面を意識し、朝のミーティング時に行っていた唱和の内容を職員で 検討し変更を行い接遇意識の向上に努めた。

- 1. 職員全員の接遇意識の向上
 - ・水光会職員の遵守すべき行動指標
 - ・「私たちは次の3つのことを意識して行動します。」 (朝ミーティング時に唱和)

- ① いつも「笑顔」の挨拶を心掛けます。
- ② 「ありがとう」の感謝の気持ちを持って行動します。
- ③ 利用者に「寄り添う気持ち」を大切にします。
- 2. 家族(地域)、関係機関との連携
 - ・利用者連絡帳の記載や口頭での報告(送迎時、電話等)
 - ・しらぬい荘居宅介護支援センターへの利用経過報告
 - ・ 他居宅介護支援事業所への利用経過報告書の作成
 - ・大野橋福祉センター連携会議での連携 (令和3年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため書面にて確認を 行う。)
- 3. LIFE の運用
 - ・科学的介護推進体制加算(令和3年4月から算定)
 - ・個別機能訓練加算Ⅱ(令和3年12月から算定)
- 4. タブレット端末の使用
 - ・タブレットを使用し、利用者の好きな音楽や動画の鑑賞を行った。
 - ・利用者の一か月の利用状況を担当職員が毎月入力を行うことが継続で きている。
 - ・入浴時など皮膚トラブル等を画像保存し、記録として見直すことができ、皮膚状況等の経過比較に活用している。

2、利用状況について

実人数845人、延人数10055人であった。

新規利用の契約者は22名(昨年18名)、解約者は20名(昨年21名)であった。新規利用者のうち男性が13名(60%)と男性の割合が多かった。一方、解約者は女性が13名(65%)と女性の割合が多く、現在利用中の男女の割合の比率も男性が増加している傾向が見られる。また、解約者の理由事項として要支援の認定となり5名が利用終了となった。

【 稼働日/稼働率 】

4月・・・26日/75%	10月・・・26日/85%
5月・・・25日/77%	11月・・・26日/83%
6月・・・26日/78%	12月・・・27日/84%
7月・・・27日/81%	1月・・・22日/84%
8月・・・26日/82%	2月・・・24日/78%
9月・・・26日/82%	3月・・・27日/84%

※年間稼働率:81%

利用実績については、以下の通り。

●実人数 単位:人

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合
		- 月	月	月	月	月	月	月	月	月	- 月	月	月	計
	要介護	32	34	35	34	34	37	36	33	31	32	30	28	396
	1													
	要介護	21	21	22	22	22	21	23	25	23	23	21	23	267
介	2													
護	要介護	12	11	11	12	13	13	13	15	15	15	14	15	159
給	3													
付	要介護	3	2	2	2	3	3	2	2	1	1	1	1	23
	4													
	要介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5													
	合 計	68	68	70	70	72	74	74	75	70	71	66	67	845

●延人数

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合
		月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	計
	要介護	349	370	394	404	389	421	417	338	366	315	320	372	4455
	1													
	要介護	278	257	286	299	285	259	288	328	325	256	239	314	3414
	2													
介	要介護	125	121	106	146	146	145	161	188	198	156	178	206	3414
護	3													
給	要介護	28	29	32	34	40	37	27	17	18	14	16	18	1876
付	4													
	要介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5													
	合	780	777	818	883	860	862	893	871	907	741	753	910	10055
	計													

3、居宅介護支援事業所、家族及び職員との連携について

しらぬい荘居宅介護支援センターとの連携では、報告が疎かになっていたこともあり、再度、利用者の状態変化やサービス内容変更など報告の徹底を行った。他居宅介護支援事業所へは電話連絡や毎月の報告書で利用中の様子や状態

など書面で提出し連携を図った。

家族には、送迎時に体調確認を行い、連絡帳を活用し健康チェックの記録や利用中の特記事項を記入して連絡を行なった。緊急時には電話連絡を行い、記録で伝えにくいことについては帰りの送迎時や電話にて直接伝えるようにし、信頼関係が保てるように努めた。

また、利用中に体調の変化がみられた時には、家族・担当ケアマネジャーに 連絡を取り速やかに受診につなげる対応を心掛けた。

4、防災について

今年度は、大雨に伴い明神川の水位が増加し氾濫の可能性があり、5月17日に臨時休業とした。

昨今、豪雨や大雪にて自然災害が起きており、今年度も気象情報を基に利用者の安全面を考慮しながら運営を行った。

5、感染症について

昨年度は新型コロナウイルス感染症に罹患する利用者、職員はいなかったが、 今年度は、利用者が2名罹患している。また、利用者、職員が罹患していなく ても、家庭内で身近な方が罹患し濃厚接触者になるケースが数件あった。セン ター内の感染拡大予防にて2日間(1月27日、28日)の休業を行った。そ の後は、感染予防対策(マスクやフェイスシールドの着用)を行うことで濃厚 接触にならないことと感染状況の経過を分析し、センター内での蔓延の可能性 を判断しながら、休業することなく営業を継続するとともに蔓延を防止した。 また、感染状況の報告や利用者、同居家族の体調確認を密に行うことで迅速な 情報の共有に努めることができた。

自粛していた外出行事やカラオケなども感染予防対策を行いながら実施することができた。

6、現状を踏まえた次年度の取り組みについて

- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の継続と蔓延防止。
- ・ 感染症や災害の発生時を想定した BCP (業務継続計画)の策定。
- ・LIFE フィードバックを活用し、サービスの見直しを行う。
- 人材育成「サービスマナーの向上」。
- ・業務改善「業務時間、業務内容の見直し」。
- ・業務の効率化「インカムの導入」。

下通り福祉センター:ケアハウス下通り

1. 課内全体に対する現状報告

ケアハウスでは、入居者の方がたの生活支援・相談・面談・年間行事の実施。 他のイベントや催しの情報収集・周知・関連機関・他事業所との連携・各種 業務との連絡調整・職員間の連絡及び会議等実施。家族との連絡調整・見学 者の案内や説明・ボランティアの受け入れ等を主な業務として取り組んだ。

(1) 今年度の主な取り組み内容

- ・入居者の高齢化に伴い健康面や生活面での気配り、目配り、心配りを徹底した。
- ・イベント (コンサート・水明り・雛祭り等) やシードマーケットの催し等は 中止となり外出も規制しながら実施した。施設内での活動を主に活性化を図った。
- ・高齢化に伴う予防の取り組みを行った。 取り組み内容を職員全体で共有することで個別的な支援が、より安定した ものになってきた。しかし高齢化や介護予備群が増加してきた事で、様々な 理由により個々に外出行事に参加されない入居者もでてきている。そうい った入居者については、個別にコミュニケーションを取りながら支援した。

2. 入居者へのケアについて

①相談助言

月1回のケアハウス懇談会の開催。行事内容・施設・厨房からのお知らせ・生活面や食事に関する意見や要望を聞きながら、安定を図った。ケースに応じて個別での対応を実施した。

②食事の提供

月1回の食事サービス委員会によって入居者の要望を伝える事で、改善がみられた。入居者の体調の変化などに応じて内容を検討し、居室配膳をするなど迅速な対応を心掛けてきた。

③ 入浴の提供

入浴の時間を利用者の希望に合わせて固定の時間にし、提供していくことで安定した入浴をしていただく事ができた。又、都合により他の時間に希望される場合は、その都度対応を行った。

④ 緊急時の対応

緊急時の救急車対応は、入居者家族と連絡を取り合い迅速に対応できた。

⑤ 夜間の管理体制(宿直制)

専任の宿直者4名でローテーションを組んでいった。

⑥ 介護保険サービス利用への支援

各サービス事業所との連絡・担当者会議への参加を実施し、連携を図った。

⑦ 保健衛生

月1回の体重測定やバイタルチェック(必要な方のみ)を行い、体調管理を実施した。年1回の基本健診結果を提出してもらい健康状態の把握を行った。 日々の体調観察、必要に応じて相談・受診の促しなど行い、病気の早期発見 に努めていった。

⑧ 行事・クラブ活動支援

入居者の交流・QOLの向上を目的として行った。

今年度も外出行事は必要最小限の活動となった。居室内での行事・クラブ活動も密にならないように心がけ予防に努めた。入居者にとっては気分転換や活性化につながった。高齢化により、長時間の外出に対する不安や身体的負担の声も聞こえる様になった。感染防止の観点から、紅葉祭等の大きなイベントも中止せざるを得ない状況となった。月に 1 回実施していたボランティアによる絵手紙・折り紙教室も活動を自粛する状態が続いている。毎月行うディナーでは、季節に合わせたものを提供。感染防止に配慮しながら普段の食事風景とは違った装いで雰囲気を楽しんでいただいた。

クラブ活動は、ティータイム(月1回)を実施していった。又、入居者の運動不足解消のため、主に体操とストレッチ(月~土)は継続して実施しているが、参加人数は、現在3~5人となっている。気軽にできる体操を入居者同士で行うことで気分転換、交流にもなっている。認知面の低下を懸念して始めた脳トレも定着し、コミュニケーションの場としても参加される方がたに喜ばれており、楽しみにされている様子が伺える。また、不定期ではあるが新たな取り組みとして縫いの会を結成。不要になったタオルを提供していただき、雑巾を縫っている。今後も継続し、施設の活性化につながるよう努めていきたい。外出については感染状況をみながら、制限を設けて行ってきた。

3. 家族及び職員との連携について

以前から課題としてあげていた家族との交流については、紅葉祭の案内・年賀状の送付・日頃の様子を伝えていくことで連携を図っていくように努めていった。開設17年を経て入居者の心身機能の低下がみられ、家族の協力が必要な入居者が増えてきているが、家族が遠方に在住されているケースが多いという現状もある。家族も含めて連携を密にし、安定した生活が送れるよう情報を共有しながら支援していきたい。

4. 職員間の連携について

朝・夕のミーティング・連絡ノートの活用により各種事業・職員の動きを把

握できるようにしてきた。又、それぞれの諸問題については、月1回の職員会議で話し合いを行った。宿直者に対しては、4ヵ月に1回の宿直者会議及びパート職員を交えたケアハウス全職員会議を実施し、日頃疑問に思っている事などを話し合い、職員間の共通認識が形成されてきた。今後も継続し、サービスの向上につなげていきたい。又、これまでに引き続き、宿直者との情報交換・連絡においては、周知を図り連携の徹底に努めていきたい。

5. 地域との交流について

行事等ではボランティアを依頼し、地域で催されるイベントなどにも声かけをし、参加して交流を図ってきた。紅葉祭には、知人の方のご紹介をいただき繋がりはできている。会議場の提供も行っている。地域に根ざし貢献できる施設になれるように努力して取り組んでいきたい。

6. 現状を踏まえた次年度の取り組みについて

・現状と課題

<入居者数>

定員 20 名 (令和 4 年 3 月 31 日現在 20 名)

退去者 1名

新規入居者 1名

退去理由としては、入院が1名となっている。

<年齢>

令和4年3月31日現在

	60代	70代	80代	90代
男	1人	0人	1人	1人
女	0人	2 人	9人	6人
合計	1人	2 人	10 人	7人

<平均年齢>

男性 - 83.0 歳

女性 - 86.8 歳

平均が86.3歳と、高齢化が進んでいる。

<介護度>

入居者 20 名中 (17 名)が介護認定を受けている。要支援が 13 名、要介護が 4 名となり高齢化の上昇と共に、何らかの支援を受けている。介護認定 17 名 の内、他事業所の通所が 9 名。訪問介護利用が 10 名である。今後も他事業所 との連携は不可欠である。

令和4年3月31日現在

	非該当	要支援1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護3
男	1人	2 人	0人	0人	0人	0 人
女	1人	9人	3 人	4 人	0人	0人
計	2 人	11 人	3 人	4 人	0人	0人

<待機者>

令和4年3月末日での待機者 12名(うち夫婦3組)

待機者については、常時10名程度である。空き状態が発生した時、すぐに入居希望者がいないのが現状となっている。又、有料老人ホーム、高齢者賃貸住宅、介護付き住宅など多種な高齢者専用住宅も増加し、見学や問い合わせが入居に繋がらないことも多くなっており厳しい現状となっている。

今後もより一層の広報活動や、他事業所との連携、情報交換を行っていきたい。 地域資源を活用することについては継続してティータイムや、地域での行事・ イベントなどの情報収集を行い、1人でも多くの参加者が興味を持っていただ くよう職員で連携しながら、閉じこもりにならないよう支援していきたい。